

# 衛生費による事務事業

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課				
休日診療事務事業					細事業					
開始年度	昭和 56 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	休日及び休日準夜の外来急病者に医科及び歯科の診療事業を実施することにより、市民が安心して生活できる診療環境を提供することを目的とする。							
事業概要	休日及び休日夜間に急病者が適切な診察を受けることができるよう国分寺市医師会・国分寺市歯科医師会・国分寺市薬剤師会へ委託し、各医院において輪番制で診療事業を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費		307,670		利用者負担						
13 委託料	45,954,974	42,974,537	-6%							
				国						
				都	市町村総合交付金				1,415,000	
					医療保健政策区市町村包括補助事業補助金				10,316,000	
				その他						
				一般財源					31,551,207	
合計	45,954,974	43,282,207	-6%	合計					43,282,207	
(人件費)	正規職員	0.26 名	2,152,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.03 名	79,200	%	%	%	%	%		
合計		2,232,000	0.0	0.0	27.1	0.0	72.9			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	市の人口	住民基本台帳人口及び世帯月別推移(市HP)		121,234	122,201	124,312	-			
	休日日数	-		72	73	76	73			
○	受診者数	実績値による推計		①医科：4,390人 ②歯科：380人 ③薬科利用者数3,740人	①医科：4,185人 ②歯科：321人 ③薬科利用者数3,426人	①医科：4,185人 ②歯科：321人 ③薬科利用者数3,426人	①医科：4,185人 ②歯科：321人 ③薬科利用者数3,426人			
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名			なし	困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	輪番制ではなく、一か所で休日診療を受けることができれば休日の度に病院を探す必要がなくなる。									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	疾病・怪我等予測できない状況で市民の医療への不安を解消することが期待できる。				
有効性	■	□	□	□	□	予測できない疾病・怪我に対し適切に対応していることから、市民の健康保持に有効である。				
効率性	□	■	□	□	□	医科と薬科の連携により、適切な調剤の供給ができるため、市民が利用しやすい環境が実現できている。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	平成30年6月から医科の診療時間が変更となったが、市民が安心して生活できる診療環境を提供するため、引き続き、日曜日及び祝日においても外来急病者に対する医療機関の実施体制を確保し、市民の健康保持に努めていく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
その他保健衛生事務事業				細事業						
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							●
事業の対象	市民	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	各種保健事業が円滑に実施できるよう条件整備を図る。							
事業概要	各種保健事業が円滑に実施できるように車両維持管理・健診や栄養相談事業で使用するシステム・器具等の維持管理等条件整備を図る。また防災対策の一環として備蓄医薬品等の整備を行い、市民の健康推進のため、予防接種のスケジュール管理や各種保健情報の発信を行うモバイルサービスを実施する。									
決算内訳 <span style="float: right;">（単位：円）</span>										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	240,229	354,380	48%	利用者負担						
12 役務費	288,461	347,398	20%	国						
13 委託料	3,903,574	2,968,007	-24%							
14 使用料及び賃借料	4,700	8,900	89%	都						
18 備品購入費	81,000				子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金					482,000
27 公課費		6,600		その他						
					一般財源					3,203,285
合計	4,517,964	3,685,285	-18%	合計					3,685,285	
（人件費）	正規職員	0.19 名	1,573,200	財源内訳						
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		1,602,490	0.0	0.0	13.1	0.0	86.9			
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
○	備蓄医薬品の管理	-	医師会に委託（管理・更新・廃棄等）	医師会に委託（管理・更新・廃棄等）	医師会に委託（管理・更新・廃棄等）	医師会に委託（管理・更新・廃棄等）				
○	予防接種スケジュール管理等モバイルサービス	登録者数	230	1,066	1,500	2,000				
類似事業	実施団体（課）	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名		なし	困難	実施済					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	課全体の庶務的な内部事務等であり必要である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害時における備蓄医薬品の管理等を、委託（医師会）へ切り替えたことにより有効性・効率性が高まった。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害時における備蓄医薬品の管理等を、委託（医師会）へ切り替えたことにより有効性・効率性が高まった。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	平成29年度から導入した予防接種モバイルサービスの維持・管理に加え、庁用車の管理、災害発生時に必要となる備蓄医薬品等の管理等、各種保健事業を円滑に実施するため継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	健康推進課
-----	-------

事務事業	保健センター維持管理事務事業				細事業	いずみ保健センター維持管理事務事業			
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策		取組方針							
事業の対象	いずみ保健センター及びその利用者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	市民の健康の保持及び増進を図るための拠点施設として、一元的かつきめ細かい保健サービスの提供を行う。						
事業概要	母子保健法、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法に基づく事業を行う場として維持管理を行った。								

決算内訳 (単位：円)						
歳出				歳入		
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度
1 報酬	600,000	600,000	0%	利用者負担		
11 需用費	140,853	145,027	3%			
12 役務費	718,098	832,978	16%	国		
13 委託料	6,480	9,720	50%			
14 使用料及び賃借料	295,448	152,099	-49%	都		
				その他		
				一般財源		
合計	1,760,879	1,739,824	-1%	合計		1,739,824

(人件費)	正規職員	0.13 名	1,076,400	財源内訳				
	再任用職員	0.01 名	14,645	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計			1,091,045	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	施設数	-	1	1	1	1
	事業実施のための維持管理	-	事業の性質上達成量はとらえにくい。	事業の性質上達成量はとらえにくい。	事業の性質上達成量はとらえにくい。	事業の性質上達成量はとらえにくい。
○	円滑な事業運営	-	円滑な事業運営が行われている。	円滑な事業運営が行われている。	円滑な事業運営が行われている。	円滑な事業運営が行われている。

類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設の維持管理及び施設運営のため必要である。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民の健康の保持及び増進を図るための拠点施設として有効である。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	庶務的な内部事務であり、事故対応等一部業務以外は臨時職員でも対応可能。

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント  
保健に関する総合的な施設として多くの事業を実施している。今後も速やかな事業運営を行っていくために現状を維持する必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		健康推進課				
保健センター維持管理事務事業					細事業		いきいきセンター維持管理事務事業				
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり								
			② 正確に健康状態を把握するための支援								
			③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援								●
			④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援								●
事業の対象	高齢者等	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	高齢者等の健康保持増進を目的に健康づくりの場を提供する。								
事業概要	平成12年8月より東京都住宅供給公社から借り受け、高齢者等の健康保持増進を目的に健康づくりの場を提供する。										
決算内訳 <span style="float: right;">(単位：円)</span>											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	65,880	0	-100%	利用者負担							
12 役務費	1,571	1,584	1%								
13 委託料	4,850,090	7,208,785	49%	国							
					都						
						その他					
				一般財源					7,210,369		
合計	4,917,541	7,210,369	47%	合計					7,210,369		
(概算) 人件費	正規職員	0.25 名	2,070,000	財源内訳							
	再任用職員	0.01 名	14,645	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計			2,084,645	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	登録団体数(団体)	実績	34	32	36	36					
○	利用人数(人)	実績	14,995	16,346	16,400	16,400					
○	施設利用率(%)	施設コマ数/利用コマ数*100	88.9	90.0	90.0	90.0					
類似事業	実施団体(課)	文化と人権課	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名	いずみホールの施設維持管理事務事業	なし	困難		実施済					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	予約方法、空調設備のメンテナンス										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高齢者の健康づくりの活動を支援する必要がある。					
有効性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	登録団体数、使用人数、施設使用率ともに高い数値を維持。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設の立地上、早朝夜間の開設はできない。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	新たな指定管理者となり自主事業の回数を増やす等の充実を図ることができている。また昨年度同様、高い施設利用率を維持している。60歳以上の方の利用が多く見受けられるが、利用者の年齢層拡大のために工夫を施す必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					専用水道事務等事務事業		所管課		健康推進課				
開始年度					平成 25 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		安全で衛生的な飲料水等確保					
事業概要					平成25年度に地域主権改革推進一括法により東京都より移管された専用水道等事務を東京都へ再委託し事務を執行した。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出					歳入								
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
13 委託料		2,172,656	1,048,298	-52%	利用者負担								
					国								
					都								
					その他								
					一般財源				1,048,298				
合計		2,172,656	1,048,298	-52%	合計			1,048,298					
(概算) 人件費	正規職員	0.07 名	538,200	財源内訳									
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%					
合計			567,490	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
○	安全で衛生的な飲料水等確保	-		安定した水道の供給	安定した水道の供給	安定した水道の供給	安定した水道の供給						
類似事業		実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性							
		事業名		なし	困難	実施済							
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
必要性		■	□	□	□	□	市民生活の確保・生命維持のため必要である。						
有効性		□	■	□	□	□	市民生活の確保・生命維持のため有効である。						
効率性		■	□	□	□	□	東京都へ再委託することで効率化が図れる。						
今後の進め方													
□		■		□		□		□					
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止					
コメント	安全で衛生的な飲料水を確保するために、必要不可欠な事業であり、今後も継続していく必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
特定不妊治療費助成事務事業				細事業						
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							●
事業の対象	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)、精巣内精子生検採取法等の治療費の一部を助成し、市民の負担軽減を行う。							
事業概要	「東京都特定不妊治療費助成事業」の医療費助成の決定を受けている方に対して、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)、精巣内精子生検採取法等における保険適用外の治療費(文書料は除く)の一部を助成(上限3万円)し、特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等を行う市民の負担軽減を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金		185,912		利用者負担						
12 役務費		6,488								
20 扶助費		2,865,840			国					
				都						
				その他						
				一般財源					3,058,240	
合計			3,058,240	合計					3,058,240	
(概算) 人件費	正規職員	0.25 名	2,070,000	財源内訳						
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.15 名	396,000	%	%	%	%	%		
合計			2,495,290	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指数	対象者数			169件(見込み)	160件	160件			
	活動指標	申請件数			特定不妊治療：94件 精巣内精子生検採取法等：2件	112件	112件			
	成果指標	申請率			56.8%	70%	70%			
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等の治療費は高額であり、東京都の助成額のみでは経済的負担の軽減としては不十分であり、市としてもさらなる治療費負担の軽減を図る必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等の治療費は高額であり、助成により治療の継続や妊娠後の経済的負担の軽減に効果がある。				
効率性	□	■	□	□	□	新制度のため申請率が低い。要因として周知の不十分さが考えられ、周知を進め申請件数の向上に努める必要がある。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)、精巣内精子生検採取法等における保険適用外の治療費(文書料は除く)の一部を助成を行うことは、特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等を行う市民の負担軽減のために必要な事業であり、今後も継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
母子健康手帳の交付事務事業				細事業						
開始年度	昭和 23 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							
事業の対象	①妊娠した方 ②再交付・交付が必要な方	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	妊娠から出産、子どもの発達、育児に関する母子の健康状態や子どもの予防接種の実施履歴を一貫して記録することにより、母子の健康管理・保健指導上の基礎資料とし、健康の保持・増進を図る。							
事業概要	健康推進課(いずみプラザ、第2庁舎窓口)、市民課(国分寺市国立駅前/cocobunji市民サービスコーナー)、子ども家庭支援センターにて、妊娠の届出をした方あるいは紛失・国外出産をした方に母子手帳を交付(再交付)した。外国人の方には外国語版母子健康手帳を同時に配付した。妊娠届出時にアンケートを行い、不安のある方に対して電話相談等の支援を行った。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	484,445	320,027	-34%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源					320,027	
合計	484,445	320,027	-34%	合計					320,027	
(人件費)	正規職員	0.49 名	4,024,080	財源内訳						
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.45 名	1,188,000	%	%	%	%	%		
合計			5,241,370	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	交付要件(件)	交付要件の合計(①妊娠した方への交付数②多胎妊娠により追加した数③再交付)		1061(内訳①1030②19③12)	1018(内訳①995②13③10)	1100	1100			
○	交付数(冊)	①いずみプラザ+第2庁舎窓口+子ども家庭支援センター交付数②国分寺市国立駅前+cocobunji市民サービスコーナー交付数		①582②479	①502②516	1100	1100			
○	交付場所	①いずみプラザ②第2庁舎窓口③cocobunji市民サービスコーナー④国分寺市国立駅前サービスコーナー⑤子ども家庭支援センター		5	5	5	5			
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名			なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	妊娠、出産、育児期を通じた連続的、継続的な支援体制の始まりという観点から必要である。				
有効性	■	□	□	□	□	支援が必要と思われる妊婦の把握に役だっており、電話・訪問を行い支援につなげている。妊婦面接で利用することで妊婦の不安の軽減や継続支援に役立っている。				
効率性	□	■	□	□	□	いずみプラザ以外の窓口ではすぐに専門職に相談することができないが、妊娠届提出の際に妊婦にアンケートを実施、支援が必要と思われる妊婦を把握し、必要に応じて電話・訪問を行い支援につなげている。				
今後の進め方										
□	■			□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	母子保健法において、母子健康手帳交付が定められている事業である。妊婦にアンケートを実施して、支援が必要な妊婦を把握し、必要に応じて電話や訪問を行っている。また、「出産・子育て応援ゆりかご・こくぶんじ」では、アンケートをもとに妊婦面接を実施し、妊婦の不安の軽減や継続支援につなげている。今後も事業を実施していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	健康推進課
-----	-------

事務事業	母子健康教育事務事業				細事業	両親学級事務事業			
開始年度	平成 9 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換						●
			② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実						●
			③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援						
事業の対象	妊婦とその家族	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	1. 母性・父性科 妊婦とその家族が妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、地域で安心して子育てができる。 2. 育児科 乳幼児期の健康、発達、疾病などについての知識を習得し、参加者相互の交流により育児に関する不安を軽減する。						
事業概要	1. 妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供、地域での仲間づくりを行う。 2. 乳幼児期の健康、発達、疾病等についての基本的知識を提供する。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
7 賃金	440,858	484,115	10%	利用者負担			
8 報償費	291,470	291,550	0%				
11 需用費	62,556	48,945	-22%		国		
12 役務費	11,649	5,830	-50%		都		
				その他			
				一般財源		830,440	
合計	806,533	830,440	3%	合計		830,440	

人員費	人員			財源内訳				
	正 規 職 員	再 任 用 職 員	嘱 託 職 員	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	0.26 名	0.05 名	0.23 名	%	%	%	%	%
合計	2,127,960	146,450	596,640	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	対象指標	両親学級(わくわく・ひかりクラス他)参加可能人数	1,204	1,204	1,204	1,204
	活動指標	両親学級(わくわく・ひかりクラス他)開催回数	30	30	30	30
○	成果指標	*参加者数①わくわく・ひかり②こぶた③わくわく卒業生④プレママ・プレパパセミナー⑤乳幼児園みがき	①519②29③35④50⑤292	①595②59③33④25⑤285	①519②29③35④50⑤292	①519②29③35④50⑤292

類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等  
事業後のアンケートで、子育てについての知識の習得や仲間づくり、妊娠に関してや育児不安の解消ができた。このような事業はありがたいなどの感想が多い。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	出産や育児の知識の習得や、地域での仲間づくりは子育て支援として必要であり、その後の相談事業・個別支援にもつながっている。
有効性	□	■	□	□	□	育児に関する知識の習得に役立っており、同時に地域での仲間づくりや専門職による相談につながることで、育児不安の解消に効果を上げている。
効率性	□	■	□	□	□	同じ妊婦同士、子育て中の仲間同士で集まる機会ともなっており、子育ての仲間づくりの場としては効率性が高い。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント  
妊娠期から子育て期にわたる保護者の育児不安の軽減と、乳幼児の健全な発育・発達の推進や、子育て環境の孤立を防ぐため、仲間づくりのきっかけにつながる事業である。今後も継続していく必要がある。妊婦や育児をしている保護者とその家族の育児不安の軽減の視点を持ち、地域で子育てがしやすいように、親子ひろば等と連携を図っていく。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課			
母子健康教育事務事業				細事業		離乳食講習会事務事業			
開始年度	昭和 45 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援				●	●	
事業の対象	1回食講座：4～6か月児の保護者 2回食講座：6～11ヶ月児の保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	離乳食に対する知識の普及を図り、母子ともに健康保持・増進する。知識の習得のみでなく仲間づくりも行う。						
事業概要	市内に住所を有する乳幼児の保護者及びその家族を対象に、子どもの成長に合わせて受講できるように、1回食、2・3回食の講習会を実施。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
7 賃金	573,651	613,250	7%	利用者負担					
8 報償費	109,800	109,800	0%	国					
11 需用費	62,430	74,760	20%	都					
				その他					
				一般財源				797,810	
合計	745,881	797,810	7%	合計				797,810	
(人件費)	正規職員	0.20 名	1,664,280	財源内訳					
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.13 名	330,000	%	%	%	%	%	
合計		2,023,570	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	受講可能数(人) ①1回食 ②2・3回食	①420 ②420	①420 ②420	①420 ②420	①420 ②420			
○	活動指標	受講者数(人) ①1回食 ②2・3回食	①329 ②281	①345 ②280	①336 ②336	①336 ②336			
	成果指標	受講率(%) ①1回食 ②2・3回食	①78.3 ②66.9	①82.1 ②66.7	①80.0 ②80.0	①80.0 ②80.0			
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性				
	事業名		なし	困難	困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	離乳食の知識を得たり、実際に体験ができたので、わかりやすく、自宅で作る時に思いだしやすかった。与えても食べない時もあり、うまいかない事も多そうだが根気よく気長にやりたいと思った。同じくらいの月齢の子どもを持つ親と話ができてよかった。テキストでは紙ばかり増えるので、携帯データでみられるとうれしい等の意見があった。								
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
必要性	■	□	□	□	□	保護者の育児不安の解消や相談などは、地域での繋がり視点からも業者による委託は難しい。食育、健康教育、地域の仲間づくりの点から必要である。			
有効性	■	□	□	□	□	子どもと保護者の食生活について講話を行うことで、家族の健康及び保育者の育児不安の軽減につながっている。			
効率性	□	■	□	□	□	対象月齢を広く設定し、受講しやすいよう配慮している。			
今後の進め方									
□	■			□	□	□			
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	1回食講座グループワーク場面では、グループ数を増やし、1グループの人数を4～6人とすることで参加者が理解しやすい進め方を工夫した。離乳食に対する知識を普及させるため、継続していく必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課					
母子健康教育事務事業				細事業		乳幼児育成事務事業					
開始年度	平成 9 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							●	●
事業の対象	心理経過観察が必要と判断された幼児とその保護者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		幼児の心身の健全な発育を促すとともに、保護者の育児不安の軽減・解消を図る。						
事業概要	健康診査等を通じて、要心理経過観察と判断された幼児や育児不安を持っている保護者に対し、グループを通して必要な支援を行うことにより、幼児の心身の健全な発育を促すとともに、保護者の育児不安の軽減・解消を図る。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
7 賃金	336,845	368,845	9%	利用者負担							
8 報償費	66,000	66,000	0%	国							
11 需用費	12,310	19,401	58%	都	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金				182,000		
				その他							
				一般財源					272,246		
合計	415,155	454,246	9%	合計					454,246		
(人件費 概算)	正規職員	0.55 名	4,554,000	財源内訳							
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		4,583,290	0.0	0.0	40.1	0.0	59.9				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	対象指標	勸奨者数	47	45	50	50					
	活動指標	開催回数	12	12	12	12					
○	成果指標	参加人数①実人数(対象幼児)②延人数(幼児・保育者・その他延人数合計)	①31 ②289	①41 ②270	①40 ②350	①40 ②350					
類似事業	実施団体(課)	子育て相談室(子どもの発達センターつくしんぼ)	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名	療育事業		検討中		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	心理相談で要経過観察と判断された幼児や育児不安を持っている保護者を対象とした事業であり、必要に応じてつくしんぼとの連携もしている。心理相談との連携事業でもあり、乳幼児の健全発育と保護者の支援のため必要である。					
有効性	■	□	□	□	□	対象児に継続的な支援の場の要否やその内容・方針を判断する場として有効である。また、保護者に対しても、より具体的・適切な助言ができる場となっている。					
効率性	□	□	■	□	□	効率性の基準が捉えにくい事業であることから、数字だけで費用対効果を考えることは難しい。					
今後の進め方											
□	■	□	□	□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	1歳6箇月児健康診査等において「要経過観察」と判断された幼児とその保護者が、一緒に集団遊びに参加できる事業である。心理、保健、保育の専門職が介入することで、子どもの発達過程に応じた、適切な方向性について支援し、必要に応じて関係機関の相談に繋げている。保護者が感じている育てにくさや様々な事情による経験不足に対しても、今後社会資源を活用するきっかけとしても足がかりになる、育児支援の事業である。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	健康推進課
-----	-------

事務事業	母子健康相談事務事業				細事業	乳幼児母性健康相談事務事業			
開始年度	昭和 39 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換						●
			② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実						●
			③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援						●
事業の対象	市内居住の乳幼児・保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を解消することによって母子の健康保持・増進を図る。						
事業概要	乳幼児が健康に育ち、母親が子どもの発達に合わせた育児ができるように保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士による相談を行い、乳幼児の発育・発達の観察・保護者の育児不安の解消を図る。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
7 賃金	1,343,345	1,383,958	3%	利用者負担			
11 需用費	59,425	56,448	-5%				
12 役務費	3,200	3,200	0%	国			
13 委託料	5,489	9,498	73%				
				都	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	499,000	
				その他			
				一般財源		954,104	
合計	1,411,459	1,453,104	3%	合計		1,453,104	

(人件費)	人員		財源内訳					
	正 規 職 員	再 任 用 職 員	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	0.38 名	0.01 名						
		0.12 名	316,800					
合計			3,492,490	0.0%	0.0%	34.3%	0.0%	65.7%

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	対象指標	0歳～3歳児の人口(年度の4月1日現在)	4,035	4,088	4,200	4,200
○	活動指標	来所者数(延)①乳幼児母性相談②保健センターミニ相談会	①592②169	①512②135	①512②135	①512②135
○	成果指標	相談件数(延)①乳幼児母性相談②保健センターミニ相談会	①568②201	①473②172	①473②172	①473②172

類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等  
 専門職による相談をすることで育児不安の軽減につながる。来所者相互の交流の場として仲間づくりのきっかけとなっている。

評価の視点	理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	高い	4	3	2	低い	
必要性	■	□	□	□	□	市以外にも医療機関等の相談機関は存在するものの専門スタッフが限られ、受け皿が不足していると思われるため、それを補完することが必要である。
有効性	□	■	□	□	□	市民は気軽に専門職に相談でき、その後必要な方は個別支援やサービスにつながることができる。
効率性	□	□	■	□	□	予約不要で市民は参加しやすく、気軽に子どもの発育の確認や不安解消をすることができる一方で多くの親子が集まり、仲間づくりしやすい環境がある。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コ  
メ  
ン  
ト  
 乳幼児母性健康相談では、専門職との相談を実施している。予約を取らず、直接来所する事業である。また、親子ひろば等のミニ相談会は、専門職が地域に出向き、市民の身近な場で相談できる事業である。来場者同士で相互の交流もできるため、子育ての仲間づくりをする場としても、事業を継続する必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	健康推進課					
母子健康相談事務事業				細事業	乳幼児歯科相談事務事業					
開始年度	平成 9 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							●
事業の対象	市内に居住する概ね2歳～3歳の幼児	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保護者が幼児の健全な口腔の発育や、歯科保健についての知識を持つことができる。また子ども自身が自分の歯や口に関心を示すようになる。							
事業概要	市内に住所を有する2歳半・3歳半の幼児を対象に、歯科健診及び保健指導・予防処置等を継続的に行うことにより、口腔の健全な発育・発達に関する知識を身につけ、心身の健康増進に寄与する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
1 報酬	417,000	417,000	0%	利用者負担	予防処置使用料			120,960		
7 賃金	1,547,165	1,622,468	5%		国					
8 報償費	54,900	45,750	-17%	都						
11 需用費	162,817	302,896	86%							
12 役務費	39,200	50,382	29%	都	子育て推進交付金			464,000		
				その他						
				一般財源				1,853,536		
合計	2,221,082	2,438,496	10%	合計				2,438,496		
(概算) 人件費	正規職員	名		財源内訳						
	再任用職員	0.20 名	585,800	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.58 名	1,518,000	%	%	%	%	%		
合計		2,103,800	5.0	0.0	19.0	0.0	76.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象指標	1歳6ヶ月児健診受診者(人)(歯科)	1,017	1,025	1,045	1,045				
○	活動指標	利用者延べ人数(人)①歯科健康教育②歯科健康診査③予防処置	①309②244③221	①195②270③252	①290②243③217	①290②243③217				
○	成果指標	3歳児齲蝕有病者率(%) (「いい歯東京」2023年度目標値10%)	8.6	6.9	6.5	6.5				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名		なし	困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	2歳児歯みがきクラス(歯科保健健康教育)：土曜日開催を増やしてほしい。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	かかりつけ歯科医をもつ以前の保護者への歯科保健に関する意識の向上につながるができる。健康教育や相談では食べ方・飲み方など口腔の機能について、歯科からの食育推進を行っている。				
有効性	□	■	□	□	□	成果指標は「いい歯東京」目標値より良い結果となっている。また、低年齢の幼児がいる保護者への歯科保健健康教育は幼児期からのかかりつけ歯科医の定着や、歯科からの食育支援の時期としても望ましい。				
効率性	□	□	■	□	□	費用対効果の視点から考えることは難しい。しかし、事業を利用することで保護者は歯科保健に対する意識が高まり、子どもの歯磨き習慣の定着につながる。また児自身が自分の歯や口に関心を持つようになる。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	幼児期の頃からのかかりつけ歯科医定着につながるよう、健診や歯科保健健康教育での普及啓発を継続していく。「子どもの歯科保健推進計画(H28～30年度)」の実績及び評価を踏まえ、次年度以降の新たな計画の策定や取り組みを検討する。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
乳幼児・妊産婦健康診査事務事業				細事業		3～4箇月児健康診査等事務事業				
開始年度	平成 9 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援						●	●
事業の対象	3～4箇月児とその産婦	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 児の発育発達を確認し、必要な支援を得て地域で安心して子育てができる。							
事業概要	対象者へ個別通知を行い、保健センターにおいて、集団指導・予診・身体計測・内科健診・個別相談を実施した。必要な乳児と保護者に対しては継続した支援につなげた。また、未受診者に訪問を行い、家庭・育児状況の把握を実施した。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
1 報酬	2,001,600	2,001,600	0%	利用者負担						
7 賃金	2,557,427	2,768,892	8%							
11 需用費	149,438	173,928	16%	国						
12 役務費	75,883	79,516	5%							
				都						
				その他						
				一般財源					5,023,936	
合計	4,784,348	5,023,936	5%	合計					5,023,936	
(人件費)	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳						
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.23 名	607,200	%	%	%	%	%		
合計		4,776,490	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象指標	対象者数	962	1,002	1,000	1,000				
	活動指標	受診者	934	984	950	950				
○	成果指標	受診率	97.1	98.2	95.0	95.0				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名		なし	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	集団健診は各専門職種がそれぞれの視点から受診者全員の様子を見て、情報を統合することができ、虐待予防の観点からも必要性は高い。				
有効性	□	■	□	□	□	集団健診は各専門職種がそれぞれの視点から受診者の様子を見るため、発育発達上の問題点の早期発見ができ、疾病・発達遅滞等の早期治療・療育につながっている。				
効率性	□	□	■	□	□	効率性の基準が捉えにくい事業であることから、数字だけで費用対効果を考えることは難しい。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	子どもの発育・発達状況の確認と、母親の心身の健康状態の確認、家庭への育児支援・虐待予防の視点で事業を実施している。健診会場では、様々な専門職が関わることでそれぞれの視点から受診者を見ることができ、発育・発達等の問題点の早期発見・早期支援が行えるため集団健診は適当であり、今後も継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
乳幼児・妊産婦健康診査事務事業				細事業		6・9箇月児健康診査等事務事業				
開始年度	昭和 9 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ● ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							
事業の対象	市内に在住する乳児	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 母子保健法第13条の規定により実施する乳児健康診査の一層の徹底を図るため、医療機関に委託して健診を行い、乳児の健康管理の向上を図る。							
事業概要	医療機関で乳児の健診を行い、健康管理の向上を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	1,059,188	1,279,462	21%	利用者負担						
11 需用費	63,320	57,727	-9%							
13 委託料	13,203,962	13,491,800	2%	国						
				都						
				その他						
				一般財源					14,828,989	
合計	14,326,470	14,828,989	4%	合計					14,828,989	
(人件費)	正規職員		0.05 名	414,000	財源内訳					
	再任用職員		0.05 名	146,450	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員		0.07 名	184,800	%	%	%	%	%	
合計				745,250	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	対象者数①6か月児健康診査②9か月児健康診査		①②とも962	①②とも1,002	①②とも1,000	①②とも1,000			
	活動指標	受診者数①6か月児健康診査②9か月児健康診査		①880②898	①964②965	①②とも950	①②とも950			
○	成果指標	受診率①6か月児健康診査②9か月児健康診査		①91.5%②93.3%	①96.2%②96.3%	①②とも95.0%	①②とも95.0%			
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名			なし	困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	区市町村で実施する乳児健診後1歳6か月時健診までの間、発育・皮膚・運動発達・発達等の状態確認において早期発見・治療につなげるため、医療機関での受診は重要。				
有効性	□	■	□	□	□	医療機関から結果通知票で区市町村が把握できることで、上記にあげた項目の確認と母へのアプローチ材料として有効性の高い事業である。				
効率性	■	□	□	□	□	本事業に協力する東京都内の医療機関を受診者が選ぶことができるため、かかりつけ医での受診が可能となる。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	6・9箇月児健康診査については、3～4箇月児健診から1歳6箇月児健診の間で母子の健康状態を把握し、乳児の健康管理の向上を図るために大切な事業である。また、3～4箇月児健診で発育・発達面で経過観察が必要と診断された乳児の健康状態も確認できるため、今後も委託先医療機関と連携しつつ事業を継続していく必要がある。平成30年度から3歳児健康診査で、スクリーニングのため、視力検査機器を導入し、検査を実施している。そのため、精密健康診査が必要な事例を早期受診へつなぐことができている。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
乳幼児・妊産婦健康診査事務事業				細事業		1歳6箇月児健康診査事務事業				
開始年度	昭和 58 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ● ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							
事業の対象	1歳6か月児	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 1歳6か月児に対し、健康診査を実施することにより疾病の早期発見・早期治療を行い、健康の保持・増進に努める。							
事業概要	対象者へ個別通知を行い、保健センターにおいて、集団指導・予診・身体計測・内科健診・歯科健診・個別相談を実施した。必要な幼児と保護者に対しては継続した支援につなげた。また、未受診者にアンケートを行い、家庭・育児状況の把握を実施した。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
1 報酬	4,105,710	4,108,650	0%	利用者負担						
7 賃金	3,815,955	4,263,095	12%							
11 需用費	97,496	109,753	13%	国						
12 役務費	85,117	80,970	-5%							
18 備品購入費		30,996		都						
				その他						
				一般財源					8,593,464	
合計	8,104,278	8,593,464	6%	合計					8,593,464	
(概算) 人件費	合計		財源内訳							
	正規職員	0.55 名	4,554,000	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	再任用職員	0.01 名	23,432	%	%	%	%	%		
	嘱託職員	0.37 名	963,600							
	合計		5,541,032	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象指標	対象者数	1,068人	1,032人	1,045人	1,045人				
	活動指標	受診者数	1,018人	1,026人(医科) 1,025人(歯科)	998人	998人				
○	成果指標	受診率	95.3%	99.4%(医科) 99.3%(歯科)	95.5%	95.5%				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名		なし	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		実施日、時間帯は休日に実施してほしい。午前中に実施してほしい。医療機関で個別に実施してほしい。								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	スクリーニング検査として集団健診は受診者の状態把握できる機会であり、各専門職の専門性を活かし関与することができ、虐待予防の観点からも必要性は高い。				
有効性	□	■	□	□	□	集団健診は各専門スタッフがそれぞれの視点から受診者の様子を見ることができ、発育発達上の問題点の早期発見ができ、疾病・発達遅滞等の早期治療・療育につながっている。				
効率性	□	□	■	□	□	受診率は前年度より上昇しているが、効率性の基準が捉えにくい事業であることから、数字だけで費用対効果を考えることは難しい。				
今後の進め方										
□	■	□	□	□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	幼児に対し健康の保持・増進及び健全な育成と保護者への育児支援を図る事業である。疾病を早期に発見し、健康の保持増進を図るとともに、多職種が日常生活習慣等について相談を受けることで保護者への育児支援を図っている。多くの職種が市民に関わることができるため、集団健診を継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
乳幼児・妊産婦健康診査事業				細事業		3歳児健康診査事務事業				
開始年度	平成 9 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ● ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							
事業の対象	3歳児	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか)		3歳児に対し、健康診査を実施することにより疾病の早期発見・早期治療を行い、健康の保持・増進に努める。					
事業概要	対象者へ個別通知を行い、保健センターにおいて小児科診察を集団方式で行う。集団指導・予診・身体計測・内科健診・歯科健診・個別相談を実施した。必要に応じて継続した支援につなげた。また、未受診者にアンケートを行い、家庭・育児状況の把握を実施した。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
1 報酬	2,668,800	2,724,400	2%	利用者負担						
7 賃金	3,600,476	4,216,810	17%	国						
11 需用費	198,100	251,389	27%	都	子育て推進交付金			1,688,000		
12 役務費	113,732	147,416	30%	その他						
18 備品購入費		1,096,200		一般財源				6,748,215		
合計	6,581,108	8,436,215	28%	合計				8,436,215		
(概算) 人件費	正 規 職 員	0.40 名	3,312,000	財源内訳						
	再 任 用 職 員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱 託 職 員	0.37 名	963,600	%	%	%	%	%		
	合計		4,304,890	0.0	0.0	20.0	0.0	80.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象指標	対象者数	957人	1,080人	1,083人	1,083人				
	活動指標	受診者数	912人	1,022人(医科) 1,019人(歯科)	1,028人	1,028人				
○	成果指標	受診率	95.3%	94.6%(医科) 94.4%(歯科)	95%	95%				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名		なし	困難	困難					
	市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	実施日、時間帯は休日に実施してほしい。午前中に実施してほしい。医療機関で個別に実施してほしい。								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	集団健診は各専門スタッフがそれぞれの視点から受診者の様子を見ることができ、虐待予防の面からも必要性は高い。				
有効性	□	■	□	□	□	集団健診は各専門スタッフがそれぞれの視点から一同に受診者の様子を見ることができ、発育発達上の問題点の早期発見ができ、疾病・発達遅滞等の早期治療・療育につながっている。				
効率性	□	□	■	□	□	効率性の基準が捉えにくい事業であることから、数字だけで費用対効果を考えることは難しい。				
今後の進め方										
	□	■	□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	幼児に対し健康の保持・増進及び健全な育成と保護者への育児支援を図る事業である。疾病を早期に発見し、健康の保持増進を図るとともに、多職種が日常生活習慣等について相談を受けることで保護者への育児支援を図っている。多職種が市民に関わるためには集団健診で行うことが適当である。視力検査機器を導入し、早期治療が必要と思われる児を、医療機関へ繋げることができた。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課			
乳幼児・妊産婦健康診査事務事業				細事業		乳幼児発達経過観察事務事業			
開始年度	平成 9 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ● ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援 ●						
事業の対象	市内に居住する乳幼児	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか)		乳幼児健診の結果、運動発達・精神発達の遅れや特徴のある疑いのある乳幼児に対して、専門医による健康診査、また、心理経過観察相談において発達・心理、日常生活等の支援を行うことで保護者の不安軽減、障害の早期発見・早期療育へつなげる支援を行う。				
事業概要	各種乳幼児健診の結果、運動・精神の発達遅滞が疑われる乳幼児、また必要と認められた乳幼児に対し、小児神経学的立場から発達に重点を置いた健診を行い、障害の早期発見・早期療育につなげることや保育者の育児不安の軽減を図る。また、心理経過観察では発達・心理や日常生活等の支援を行い、幼児と保育者の健康保持増進を図る。発達の視点に立った相談・支援により、幼児の心身の健全な発育を促し、保育者の育児不安の軽減を図る。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出				歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度
1 報酬	500,400	417,000	-17%	利用者負担					
7 賃金	2,263,003	2,458,054	9%	国					
11 需用費	25,504	24,948	-2%						
				都	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金				169,000
					医療保健政策区市町村包括補助事業補助金				602,000
				その他					
				一般財源					2,129,002
合計		2,788,907	2,900,002	4%	合計				2,900,002
(概算) 人件費	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳					
	再任用職員	0.01 名	14,645	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	
合計			1,670,645	0.0	0.0	26.6	0.0	73.4	
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	実施者内訳	1.6歳児健診, 3歳児健診を実施した幼児	1.6歳児健診, 3歳児健診を実施した幼児	1.6歳児健診, 3歳児健診を実施した幼児	1.6歳児健診, 3歳児健診を実施した幼児			
	活動指標	実施回数	発達健診 18回 心理相談 117回	発達健診 15回 心理相談 117回	発達健診 18回 心理相談 132回	発達健診 18回 心理相談 132回			
○	成果指標	実施人数	発達健診 80人 心理相談 549人	発達健診 72人 心理相談 511人	発達健診 78人 心理相談 396人	発達健診 78人 心理相談 396人			
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名		なし	困難	困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		発達健診や心理相談を市で行っていただくことで、育児に対する不安も軽減したし、子どもの発達の特徴に対しても向き合うことができた。							
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	発達健診は身近な市で健診し、障害や疾病の早期発見を行うことで、早期に治療や療育につなげることができる。			
有効性	■	□	□	□	□	障害や疾病の早期発見を行うことで、保育者の不安の軽減も図れている。			
効率性	□	□	■	□	□	保護者が子どもの発達を受容するには時間もかかり、診断にも注意を要するので、効率性が高い事業ではない。			
今後の進め方									
□		■		□		□		□	
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	精密健診を要するほどではない発達上の問題について、直ちに専門医療機関を受診させるのではなく、身近な市で発達健診や心理相談を行うことで、心理的・物理的負担をかけずに適切なフォローをすることができる。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
乳幼児・妊産婦健康診査事務事業				細事業		妊婦健康診査事務事業				
開始年度	平成 9 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							
事業の対象	1. 国分寺市に妊娠届を出し現在居住する妊婦 2. 他の自治体で母子手帳の交付を受け現在市内に居住する妊婦		目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか)		個別医療機関で妊婦健康診査を実施して健康管理を図り、妊婦及び胎児の死亡率の低下を期する。				
事業概要	個別医療機関で妊婦健康診査14回・超音波検査1回を実施して母体の健康管理に努め、妊婦及び胎児の死亡率の低下、流・死産の予防を図る。また、都外の医療機関や助産所での健診受診について、償還払いで健診費用の一部を助成する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	140,716	150,880	7%	利用者負担						
11 需用費	256,729	288,969	13%							
12 役務費	23,162	20,461	-12%	国						
13 委託料	65,476,880	67,936,301	4%							
19 負担金補助及び交付金	6,279,790	7,093,453	13%	都						
				その他						
				一般財源					75,490,064	
合計	72,177,277	75,490,064	5%	合計					75,490,064	
(人件費)	正 規 職 員			0.30 名	2,492,280					
	再 任 用 職 員			0.05 名	146,450					
	嘱 託 職 員			0.30 名	792,000					
	合計				3,430,730	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	対象者数①～⑭妊婦健康診査(1～14回目)(人)		①～⑭各1,030人	①～⑭各996人	対象者：1,100人	対象者：1,100人			
	活動指標	受診者数①～⑭妊婦健康診査(1～14回目)(件)		①984②967③955④930 ⑤917⑥886⑦819⑧754 ⑨676⑩632⑪547⑫442 ⑬296⑭167	①939②951③931④933 ⑤924⑥916⑦891⑧826 ⑨760⑩686⑪630⑫510 ⑬354⑭187	延べ受診件数10,356件	延べ受診件数10,356件			
○	成果指標	受診率①～⑭妊婦健康診査(1～14回目)(%)		①95.5②93.9③92.7④90.3 ⑤89.0⑥86.0⑦79.5⑧73.2 ⑨65.6⑩61.4⑪53.1⑫42.9 ⑬28.7⑭16.2	①94.3②95.5③93.5④93.7 ⑤92.8⑥92.0⑦89.5⑧82.9 ⑨76.3⑩68.9⑪63.3⑫51.2 ⑬35.5⑭18.8	①95%	①95%			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名				なし	困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	健診の料金が助成されることにより、定期健診が受けやすくなり、妊婦の健康管理が図られている。その結果、妊婦及び乳児の死亡率の低下、流産・早産等の防止につながっている。				
有効性	□	■	□	□	□	妊婦健診14回分の助成、超音波及び里帰りでの妊婦健診費用についても助成があることで、受診率の向上促進に役立っている。				
効率性	□	■	□	□	□	東京都内の本事業に協力する医療機関を受診者が選ぶことができるため、かかりつけ医や助産院を妊婦が選択でき、受診が可能となる。				
今後の進め方										
□	■			□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	定期的に妊婦健康診査を受診することは、妊婦・胎児の健康を保持するとともに安心して出産するために必要な事業であり、今後も継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
乳幼児・妊産婦健康診査事務事業				細事業		妊婦歯科健康診査事務事業				
開始年度	平成 9 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							
事業の対象	市内に居住する妊婦	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか)		妊婦が妊娠中の歯科疾患の予防や、早期発見・早期治療の重要性を知ることができ、産後、歯科保健に関心を持つことができる。					
事業概要	妊婦を対象に歯科健診及び保健指導を実施し、妊娠中の歯科疾患予防・治療の勧奨により妊娠中の歯科衛生の推進を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
1 報酬	333,600	333,600	0%	利用者負担						
7 賃金	406,206	410,048	1%	国						
11 需用費	36,004	36,806	2%		都					
				その他						
				一般財源					780,454	
合計	775,810	780,454	1%	合計					780,454	
(概算) 人件費	正規職員		名	財源内訳						
	再任用職員		0.00 名	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員		0.15 名	%	%	%	%	%		
合計			401,569	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象指標	対象者数(人) (実績-妊娠届出数)	1,030	996	1,100	1,100				
	活動指標	受診者数(人)	153	167	155	155				
○	成果指標	受診率(%)	14.4	16.8	12.9	12.9				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名		なし	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	両親学級の歯科医師講演は、妊婦だけではなくパートナーへの歯科健診の動機づけの場となっている(：両親学級実施後アンケートより)。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	出産後間もなくの歯科受診は難しい場合が多い。妊娠中の口腔内状態を確認することにより、出産後のう蝕などへの罹患や進行予防につなげることができる。				
有効性	□	■	□	□	□	母子保健バッグに、妊娠中の歯科保健教育を兼ねた案内を入れている。母親の歯科保健への意識の向上は、家族の「歯科保健の行動」につながるものであり、妊娠中からのサービスや支援は有効である。				
効率性	□	□	■	□	□	集団健診のため、受診が難しい場合がある。20歳以上の市民であれば、妊娠中に成人歯科健診の受診が可能であり、受診機会の拡大につながる方法を取り入れている。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	妊婦の歯科保健意識の向上は、生まれてくる子どもや家族の歯と口の健康にも深く関わってくる。両親学級や保健師によるゆりかご面接等で、引き続き妊婦自身や家族に向けて、歯科健診への勧奨を行っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	健康推進課
-----	-------

事務事業	母子訪問指導事務事業				細事業				
開始年度	平成 9 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換						●
			② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実						●
			③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援						●
事業の対象	市内在住の妊婦、産後1年を経過しない産婦、新生児、3～4ヶ月時健診未受診及び訪問指導が必要と思われる者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	妊婦、産婦、新生児、3～4ヶ月健診未受診者に対して、妊娠中または産後に必要な事項や育児上重要な事項について適切な指導を行う。						
事業概要	妊婦、産婦、及び新生児等を対象に、健康状態・生活状態・疾病の予防など妊娠中や産後に必要な事項について、家庭訪問のうえ適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言して不安の解消を図り、安心して出産・育児に望むことができるように支援する。新生児訪問(乳児家庭全戸訪問)において、産後うつスクリーニングの質問票を実施し、育児不安のある母親に対して、個別支援と連動して親支援グループを実施している。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
7 賃金	779,614	898,390	15%	利用者負担			
8 報償費	377,000	390,000	3%				
11 需用費	170,271	164,817	-3%	国	子ども・子育て支援交付金	936,000	
12 役務費	130,579	101,803	-22%				
13 委託料	6,823,698	7,185,498	5%	都	子育て推進交付金	1,154,000	
						子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金等	2,040,000
				その他			
				一般財源		4,610,508	
合計	8,281,162	8,740,508	6%	合計		8,740,508	

(人件費)	正規職員	0.45 名	3,684,600	財源内訳				
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.15 名	396,000	%	%	%	%	%
合計			4,109,890	0.0	10.7	36.5	0.0	52.7

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	対象指標	①妊婦の届出数②出生通知書受理数③3～4箇月児健康診査未受診者数④育児支援グループ利用者数(実数)⑤親と子の相談室利用者数	①1,030②960③28④29⑤4	①995②983③18④19⑤7	①1,100②1,100③50④18⑤10	—
○	活動指標	①訪問指導員の人数 ②訪問指導症例検討会開催回数	①6人 ②6回	①6人 ②6回	①6人 ②6回	—
○	成果指標	訪問件数①妊婦②産婦③新生児④3～4箇月児健康診査未受診者	①21②927③1,090④2	①38②984③1,169④3	①2②926③1,064④4	—

類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	妊娠期から継続的に、対象者のニーズに関係なく介入することができる。保健師や助産師が個別訪問し、普段の家庭環境や育児状況を把握することは、虐待予防の視点からも重要な業務である。
有効性	■	□	□	□	□	妊産婦の育児不安に寄添う事業提供は、妊産婦のメンタルヘルスケアにつながり、安心した育児となり、子どもが安全な環境で育てられる。育児環境を安全なものにするために有効な事業である。
効率性	□	□	■	□	□	質の評価であり、数字だけで費用対効果を考えることは難しい。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント  
妊娠期から幼児期にかけて、母の育児負担・不安の軽減および虐待予防を重点に置いた重要な事業である。今後も継続していく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	健康推進課
-----	-------

事務事業	その他母子保健事務事業				細事業				
開始年度	平成 9 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換						●
			② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実						●
			③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援						
事業の対象	乳幼児を持つ保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	母性並びに乳幼児の健康を保持・増進するため、保健指導・健康診査などの勧奨に努める。						
事業概要	乳幼児を持つ保護者に対して、地域で出前講座等健康教育を実施する。また、「食育推進計画」に基づき、庁内関係各課による食育事業と食育推進に関する情報交換を行う。								

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度			
11 需用費	107,977	120,540	12%	利用者負担					
12 役務費	123,175	132,580	8%						
				国					
				都					
				その他					
				一般財源		253,120			
合計	231,152	253,120	10%	合計		253,120			

(人件費)	正規職員	0.25 名	2,070,000	財源内訳				
	再任用職員	0.01 名	14,645	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.07 名	184,800	%	%	%	%	%
合計			2,269,445	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	活動指標	出前講座開催数	1回	2回	1回	1回
	活動指標	食育推進に関する事業連絡会開催数	2回	2回	2回	2回

類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い	←				低い	理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1		
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域団体の要望に応じ、随時健康講座や、地域で保健指導を行うなど継続的な支援を必要とする。	
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	実情に合わせた指導や講座を実施し、保護者自身や乳幼児の健康に対する意識付けとなっている。	
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	庁内の食育に関する情報交換を行い、今後効率的に事業を進める方向ができています。	

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント  
本事業は、母子保健事業の庶務的内部管理事業であり、現状のまま継続していく。食育に関しては、健康増進計画の実施計画に沿った推進事業のため、2回連絡会を開催し、情報交換や事業検討等を行っていく。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業				細事業						
開始年度	平成 16 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ● ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							
事業の対象	市民	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 母子保健法等に基づく医療費助成の申請受理及び申請者に対する各種一般相談を居住地の身近な行政窓口で行い、保健福祉の給付・相談体制を整え、市民の利便を図る。							
事業概要	「小児慢性特定疾病医療費支給事業」及び「大気汚染健康障害者医療費助成」については東京都の受任窓口として申請書の受理に関する事務を市が行い、「養育医療」については権限移譲により市が養育医療費の支給認定を行っている。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金	2,538,400	2,520,045	-1%	利用者負担						
11 需用費	6,161	5,872	-5%							
12 役務費	10,993	18,341	67%	国	未熟児養育医療費等負担金			1,615,406		
13 委託料	2,659	2,502	-6%							
20 扶助費	6,111,669	6,722,141	10%	都	未熟児養育医療事業負担金			807,702		
					東京都大気汚染健康障害者医療費助成申請書等の受理等に係る事務費交付金等			488,129		
				その他						
				一般財源				6,357,664		
合計	8,669,882	9,268,901	7%	合計				9,268,901		
(概算) 人件費	正規職員	0.70 名	5,796,000	財源内訳						
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.25 名	662,640	%	%	%	%	%		
合計		6,487,930	0.0	17.4	14.0	0.0	68.6			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	各種申請受理件数	実績値	1,078	926	926	926				
類似事業	実施団体(課)	福祉部障害福祉課 子ども家庭部子ども子育てサービス課	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	難病等医療費助成 乳幼児医療費助成制度	なし	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	同じような疾病や状況で悩んでいる仲間や集まりの場を探すのが難しい。(小児慢性特定疾病医療費支給事業)									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	市民にとって身近な場所で申請手続きを行えることは市民サービスの向上につながる。また、申請から必要時保健師等の相談へつながられる。				
有効性	□	□	■	□	□	東京都の受任事務では、市が申請受理のみを行っている事業が大半を占めるため、有効性についての評価は難しい。				
効率性	□	□	■	□	□	東京都の受任事務では、市が申請受理のみを行っている事業が大半を占めるため、有効性についての評価は難しい。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	未熟児養育医療は、入院して養育を受ける必要がある乳児に係る医療費の一部を助成して経済的負担を軽減する事業であり、今後も継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	健康推進課					
出産・子育て応援ゆりかご・こくぶんじ事務事業				細事業						
開始年度	平成 29 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換 ② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							● ● ●
事業の対象	市に妊娠届を提出した妊婦	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	各家庭における出産または子育ての支援に関する需要を把握し、必要な支援を行う。							
事業概要	妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に対応するため、保健師等の専門職が全ての妊婦に面接を行う。また母子保健サービスの選定や情報提供等の支援プランを作成し、育児パッケージ(子育て用品等)を配布する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金	2,235,780	3,487,050	56%	利用者負担						
11 需用費		26,136		国	子ども・子育て支援交付金			949,000		
12 役務費		8,734			都	子ども・子育て支援交付金			949,000	
13 委託料	5,186,497	5,823,363	12%			出産・子育て応援事業補助金			6,404,000	
				その他						
				一般財源				1,043,283		
合計	7,422,277	9,345,283	26%	合計				9,345,283		
(人件費 概算)	正規職員	0.45 名	3,726,000	財源内訳						
	再任用職員	0.01 名	14,645	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計			3,740,645	0.0	10.2	78.7	0.0	11.2		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象指標	妊娠届出数	1,030	995	995	995				
○	活動指標	面接実施数	670	779	836	899				
	成果指標	面接率	65%	78%	84%	90%				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名		なし	困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	妊娠中・産後安心して過ごすことができよかった。子を連れていける交流ひろばがあるといい。									
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	■	□	□	□	□	妊娠期から継続支援となった件数が一定数あることや、アンケートで面接実施者から事業に満足しているとの声があり、必要性はあると考えられる。				
有効性	□	■	□	□	□	継続支援となった件数が一定数あることや、アンケートで面接実施者から事業に満足しているとの声があり、有効性は高いと考えられる。今後は面接実施数を増やすことが課題である。				
効率性	□	■	□	□	□	昨年と比較して面接実施数が増えているため、効率性は高いと考えられる。引き続き面接実施数を増やすことが課題である。				
今後の進め方										
■	□	□	□	□						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	「出産・子育て応援ゆりかご・こくぶんじ事業」では、妊婦に対して保健師等が面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する相談を受け、不安の軽減に努めるとともに必要な支援へとつなげる事業である。各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持増進を図るため重要な事業である。今後は全数面接実施に向けた工夫が必要である。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課					
健康手帳の作成・交付事務事業				細事業							
開始年度	昭和 35 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり ② 正確に健康状態を把握するための支援 ③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援							●	●
事業の対象	20歳以上の市民	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	20歳以上の市民を対象に健康手帳を交付し、市民が健康診査や各種検診結果を健康手帳ファイルに記録・保存し、主体的に健康管理に努めることを目的とする。								
事業概要	市民が健康診査や各種検診結果を健康手帳に記録し、主体的に自らの健康管理に努められるよう、健康手帳を交付する。										
決算内訳 <span style="float: right;">(単位：円)</span>											
歳出				歳入							
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	261,360	260,161	0%	利用者負担							
13 委託料	14,040	14,040	0%	国							
				都							
				その他							
				一般財源					274,201		
合計	275,400	274,201	0%	合計					274,201		
（概算） 人件費	正規職員	0.06 名	455,400	財源内訳							
	再任用職員	0.00 名	2,929	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.05 名	134,640	%	%	%	%	%			
合計			592,969	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度					
	20歳以上の人口（人）	年齢別人口表 (各年度4月1日現在)	100,923	101,700	103,464	-					
	配布場所	-	健康推進課・保険課窓口で配布	健康推進課・保険年金課窓口で配布	健康推進課・保険年金課窓口で配布	健康推進課・保険年金課窓口で配布					
○	配布数（冊）	実績値	805	795	1,000	1,000					
類似事業	実施団体（課）	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名		なし	可能		実施済					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	健診結果票をファイルに挟むことができて便利。										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）					
	必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						<input type="checkbox"/>
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	健康手帳ファイルを活用することで、市民が主体的に健康管理に努めることができる。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ファイル、内容物及び丁合作業の契約を分割したことにより、費用の削減が図れた。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	健康手帳ファイルは、市報でPRし、また公衆衛生センターで実施する健診・検診の日程案内送付時に引換券付きチラシを同封することで、市民へ広く周知し、希望者に窓口で交付している。自身の健康管理に活用することで病気の予防にもつながると考えられるため、今後も継続していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課				
成人健康教育相談事務事業					細事業	成人健康教育事務事業				
開始年度	平成 14 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり						●	
			② 正確に健康状態を把握するための支援						●	
			③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援							
			④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援							
事業の対象	市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・運動指導員等が専門性を活かした健康教育を実施し、市民の生活習慣病の予防及び食育の推進を図る。						
事業概要	生活習慣病予防のため、各種の教室を開催し、市民の健康の保持・増進を図っている。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	351,804	542,388	54%	利用者負担						
8 報償費	308,185	326,575	6%							
11 需用費	554,307	231,332	-58%		国					
12 役務費	1,777	1,230	-31%	都						
13 委託料	230,040	227,448	-1%		医療保健政策区市町村包括補助事業補助金				74,000	
18 備品購入費	206,820	167,400	-19%	都	地域自殺対策強化交付金等				676,000	
				その他						
				一般財源					746,373	
合計	1,652,933	1,496,373	-9%	合計					1,496,373	
(人件費) (概算)	正規職員	0.53 名	4,388,400	財源内訳						
	再任用職員	0.02 名	58,580	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.43 名	1,122,000	%	%	%	%	%		
合計			5,568,980	0.0	0.0	50.1	0.0	49.9		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	市民		市民(在勤・在学者を含む)	市民(在勤・在学者を含む)	市民(在勤・在学者を含む)	市民(在勤・在学者を含む)			
	活動指標	実施回数(回) (出前講座を除く)		13	15	15	15			
	成果指標	延参加者数(人)		302	368	400	400			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名				なし	困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		【参加後の感想】良い睡眠の取り方を自分で試してみようと思う。寝る前の熱いお風呂、コーヒーはやめようと思った。受講は大変参考になった。検診は大切なので受診を習慣にしたい。								
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	市民が健康の保持・増進できることを目的とし、市民へ知識の普及や予防に対する行動をとるきっかけを作る必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	講座受講により市民の健康意識を高め、疾病の発症および重症化予防に役立っている。				
効率性	□	□	■	□	□	参加人数の少ない講座もあり、テーマおよび実施時期、会場について工夫が必要である。				
今後の進め方										
□	■			□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	働き盛り世代・子育て世代などを含む様々な世代が参加しやすいよう、子どもと一緒にできる講座や、託児付、受講後速やかに検診の申込ができる等、環境を工夫して実施した。生活習慣病及びがん、自殺等を予防するためにも欠かせない事業であり、今後も継続していく必要がある。市民の方が自身の生活の中で気軽に取り入れられる健康情報を幅広く提供できるよう媒体の工夫を行い、講座などで利用するとともに、他課が実施しているイベント時にも配架し周知を図っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
成人健康教育相談事務事業				細事業		成人健康相談事務事業				
開始年度	平成 14 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	20 健康づくり	取組方針	①	必要な情報が得られる環境づくり					●	
			②	正確に健康状態を把握するための支援					●	
			③	市民自らが主体的に行う健康づくりの支援					●	
			④	地域の団体等による健康づくり活動の支援						
事業の対象	市内に住所を有する者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		市民が健康で豊かな生活が送れるように、保健師・医師・栄養士等による個別相談、所内面接及び電話相談を行い健康上の問題解決を図る。						
事業概要	市民が健康で豊かな生活が送れるように、各種相談を実施する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	140,695	124,930	-11%	利用者負担						
11 需用費	6,770	7,796	15%							
12 役務費	2,296	2,526	10%	国						
					都	健康増進事業費補助金				19,000
						その他				
				一般財源					116,252	
合計	149,761	135,252	-10%	合計					135,252	
(人件費)	正規職員	0.08 名	662,400	財源内訳						
	再任用職員	0.02 名	58,580	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.13 名	330,000	%	%	%	%	%		
合計		1,050,980	0.0	0.0	14.0	0.0	86.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	市民		市民	市民	市民	市民			
	活動指標	開催回数①個別栄養相談②アルコール関連問題保健看護教室		①12 ②12	①12 ②12	①12 ②12	①12 ②12			
○	成果指標	延相談件数①個別栄養相談②アルコール関連問題保健看護教室		①46 ②35	①28 ②35	①45 ②35	①45 ②35			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名				なし	困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	健診結果が心配、体重を減らしたい、高齢になってきたが健康を維持したい、フルマラソンを完走したい等幅広い市民ニーズがある。健康維持等の目的の再確認、その方法なら継続できそうな気がする、実際にやり続けられ結果が出せた等意見がある。また、事業日程と市民の予定の合わない場合もあり、その場合は個別で対応。									
評価の視点	高い ← 5 4 3 2 1 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	□	■	□	□	□	市民の健康保持増進のためには、専門職への相談機会の提供は不可欠である。				
有効性	□	■	□	□	□	各相談とも、市民の不安の軽減や情報提供等により、成果を上げている。				
効率性	□	■	□	□	□	個別栄養相談は、市民一人一人に合った相談が可能であるためメリットは大きい。				
今後の進め方										
□	■			□	□	□	□			
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止				
コメント	個別栄養相談は、毎月実施し事業日数を維持し、栄養講座の後の日程設定することで、気づきのタイミングに合った相談日にして事業を行っていく。アルコール関連問題保健看護教室については、他の自助グループや断酒会に参加をしている方が主に参加している状況である。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課					
成人健康診査事務事業					細事業	健康診査等事務事業					
開始年度	昭和 35 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり							●	
			② 正確に健康状態を把握するための支援							●	
			③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援								
			④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援								
事業の対象	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査対象外の市民		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査対象外の市民の疾病を早期発見することを目的とする。							
事業概要	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査対象外の市民を対象にした健康診査を実施										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
7 賃金	2,354,365	2,718,212	15%	利用者負担							
11 需用費	210,476	210,314	0%								
12 役務費	82,572	208,500	153%	国							
13 委託料	81,678,633	77,886,963	-5%								
				都	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金				18,418,000		
					健康増進事業費補助金				3,838,000		
				その他							
				一般財源					58,767,989		
合計	84,326,046	81,023,989	-4%	合計					81,023,989		
(人件費)	正規職員	0.31 名	2,566,800	財源内訳							
	再任用職員	0.05 名	146,450	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.25 名	660,000	%	%	%	%	%			
合計		3,373,250	0.0	0.0	27.5	0.0	72.5				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	30歳代健診対象者数(人)	年齢別人口表① (各年4月1日現在)		16,559	16,334	16,580	-				
	30歳代健診受診者数(人)	実績値②		404	401	415	415				
○	30歳代健診受診率(%)	(②/①)×100		2.4	2.5	2.5	2.5				
類似事業	実施団体(課)	健康推進課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査			なし	困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	託児日数増加の希望										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民の健康管理のために必要な事業である。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	効果的に事業を進めるため、受診率の向上が課題である。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	臨時職員が多くの業務を担っており、効率的に業務を遂行している。					
今後の進め方											
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	健康診査については、市民の健康管理の目的のため今後も継続していく必要がある。申込み方法を拡充し、肝炎ウイルス検診及び結核検診について電子申請を開始した。受診しやすい環境づくりのため、子育て中の対象者に対し、一時託児を行った。引き続き、受診しやすい環境づくり、各健診・検診について効果的な検査項目の検討を行い、精度管理と普及啓発を行うとともに、受診率向上のため、周知方法等を工夫していく。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課					
成人健康診断事務事業				細事業		がん検診事務事業					
開始年度	昭和 58 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり ● ② 正確に健康状態を把握するための支援 ● ③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援								
事業の対象	40歳以上の市民		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	がんを早期発見し、適切な治療に結びつけることを目的とする。							
事業概要	がんの早期発見・適切な治療を目的として、各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん）を実施する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出				歳入							
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
7 賃金	459,435	471,460	3%	利用者負担							
11 需用費	524,655	611,722	17%								
12 役務費	1,221,436	1,521,146	25%	国							
13 委託料	87,755,088	86,395,807	-2%								
				都	市町村総合交付金				24,483,000		
				その他							
				一般財源					64,517,135		
合計	89,960,614	89,000,135	-1%	合計					89,000,135		
(人件費)	正規職員	0.26 名	2,152,800	財源内訳							
	再任用職員	0.03 名	87,870	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.25 名	660,000	%	%	%	%	%			
合計			2,900,670	0.0	0.0	27.5	0.0	72.5			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象指標	40歳以上の人口(人)		68,774	69,699	70,915	-				
	活動指標	受診者数(人)		18,857	18,450	19,431	19,724				
○	成果指標	検診受診率(%)		27.4	26.5	27.4	27.4				
類似事業	実施団体(課)	健康推進課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	婦人科検診			なし	困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	がんの早期発見に資するものであり、市民の健康意識を高めるためにも必要な事業である。				
	有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	効果的に事業を進めるため、受診率の向上が課題である。				
	効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	検診の実施方法等については、国分寺市医師会と協議のもと、効率性も考慮した上で決定している。				
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	早期治療・早期発見の機会となるがん検診は、市民の健康保持に欠かせない事業であり、今後も継続していく必要がある。申し込み方法拡充のため、肺がん検診・大腸がん検診の電子申請を開始した。また、40歳勧奨に加えて60歳勧奨も開始した。今後も受診率向上に向けて工夫していく。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
成人健康診査事務事業				細事業		婦人科検診事務事業				
開始年度	昭和 47 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり	●	●		●		●	
			② 正確に健康状態を把握するための支援						●	
			③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援							
			④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援							
事業の対象	市民（女性）	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		がんを早期発見し、適切な治療に結びつけることを目的とする。						
事業概要	がんを早期発見し、適切な治療に結びつけることを目的として、婦人科検診を実施。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金	902,730	1,095,970	21%	利用者負担						
11 需用費	194,992	340,240	74%							
12 役務費	863,525	1,192,747	38%	国	感染症予防事業費等補助金			686,000		
13 委託料	48,812,791	45,870,572	-6%							
				都						
				その他						
				一般財源				47,813,529		
合計	50,774,038	48,499,529	-4%	合計				48,499,529		
(概算) 人件費	正規職員	0.39 名	3,187,800	財源内訳						
	再任用職員	0.03 名	87,870	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.70 名	1,848,000	%	%	%	%	%		
合計			5,123,670	0.0	1.4	0.0	0.0	98.6		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	20歳以上の女性(人)		51,551	52,016	52,994	-			
	活動指標	受診者数(人)		4,952	4,743	5,299	5,371			
○	成果指標	受診率(%)		9.6	9.1	10.0	10.0			
類似事業	実施団体(課)	健康推進課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	がん検診			なし	困難		実施済		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		乳がん検診は、マンモグラフィのみ受診したい。特定健診と同日に視触診を受診したい。								
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
	必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	がんの早期発見に資するものであり、市民の健康意識を高めるためにも必要な事業である。			
	有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	受診率は横ばいであるため、受診率向上を図る必要がある。			
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	検診の実施方法等については、国分寺市医師会と協議のもと、有効性・効率性を考慮した上で決定している。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	平成30年度より乳がん検診の受診方法を変更し、視触診は必要な方のみが受診することとしたため、必ず検診のために2日間を要する必要がなくなり、受診方法の幅が広がった。また、申し込み方法拡充のため電子申請を開始した。無料クーポン等を用いての勧奨・再勧奨を行うとともに、申込方法・受診方法等を工夫することで、診率向上を目指す。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課					
成人健康診査事務事業					細事業	人間ドック等検診事務事業					
開始年度	平成 2 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり ② 正確に健康状態を把握するための支援 ③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援								
事業の対象	30 歳以上の市民	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	30 歳以上の市民を対象に、人間ドック・脳ドックを実施することにより、生活習慣病・脳疾患の予防及び早期発見に努め、市民の健康維持・増進に寄与することを目的とする。								
事業概要	生活習慣病・脳疾患の予防及び早期発見のために人間ドック等事業を実施した。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	116,619	50,307	-57%	利用者負担							
13 委託料	34,439,552	42,223,649	23%								
				国							
				都							
				その他	人間ドック利用者負担金				19,955,000		
				一般財源					22,318,956		
合計	34,556,171	42,273,956	22%	合計					42,273,956		
(人件費概算)	正規職員	0.12 名	952,200	財源内訳							
	再任用職員	0.02 名	58,580	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.51 名	1,333,200	%	%	%	%	%			
	合計		2,343,980	0.0	0.0	0.0	47.2	52.8			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	30歳以上の人口(人)	年齢別人口表① (各年度4月1日現在)	85,333	86,033	87,494	-					
	受診者数(人)	実績値② 人間ドック 脳ドック	784 実施なし	793 273	823 226	847 234					
○	受診率(%)	(②/①) × 100	0.92 該当なし	0.92 0.32	0.94 0.26	0.94 0.26					
類似事業	実施団体(課)	健康推進課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名	特定健康診査・後期高齢者健康診査	あり	困難	実施済						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	人間ドックを受診できる医療機関の増加 受診申込手続きの簡便化										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
	必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民の健康管理の一環として特定健診や後期高齢者医療健診と同様に必要である。				
	有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民の健康管理に有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国分寺市医師会への委託で実施している。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	人間ドックは、通常の健康診査に比べて多くの検査を行うため、自己負担金が発生するにもかかわらず年々受診者数が増加している。脳ドックについては、平成30年6月に事業を開始したが、当初の予測よりも多くの市民に利用していただいた。市民の健康への意識がますます高まっていると考えられる。今後も市民の健康を維持する事業として継続していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課					
歯科診査事務事業				細事業		歯科健診事務事業					
開始年度	昭和 63 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり								
			② 正確に健康状態を把握するための支援								●
			③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援								
			④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援								
事業の対象	市内に住所を有する20歳以上の市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	かかりつけ医を持つことにより自らが定期的に歯科健診を受けるようになる。寝たきりなどで通院できない方が訪問歯科健診を受けることで、歯や口の健康状態を維持することができるようになる。								
事業概要	20歳以上の市民を対象に、う蝕や歯周病などの歯科疾患状況についての診査や歯科相談を市歯科医師会に委託して実施。寝たきり等で通院できない市民に対しては、歯科医師が訪問を行い同様に歯科健診を実施する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出				歳入							
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
7 賃金	883,445	481,656	-45%	利用者負担							
11 需用費	104,285	89,461	-14%								
12 役務費	75,776	89,707	18%								
13 委託料	7,124,756	7,033,865	-1%	国							
				都	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金			2,430,000			
				その他							
				一般財源				5,264,689			
合計	8,188,262	7,694,689	-6%	合計				7,694,689			
(人件費 概算)	正規職員	0.05 名	414,000	財源内訳							
	再任用職員	0.03 名	73,225	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.23 名	596,640	%	%	%	%	%			
合計		1,083,865	0.0	0.0	31.6	0.0	68.4				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	対象指標	対象人口(人)	100,923	87,710	88,978	-					
○	活動指標	医療機関受診者(人)	792 (75歳以上を含む)	790	728	728					
○	成果指標	医療機関受診率(%)	0.78	0.90	0.82	0.82					
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名		なし	困難		実施済					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		他市の医療機関でも受診できるとさらに利用しやすい。(受診方法等の問い合わせ)									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	□	■	□	□	□	定期的な歯科健診の勧奨は、健康寿命の延伸や医療費の削減につながる。また8020実現に向けて対象年齢20歳からの実施は重要性が高い。					
有効性	□	□	■	□	□	昨年度より増加した。対象者数に比べるとまだ低い状況にある。					
効率性	□	■	□	□	□	各歯科医療機関への直接申し込みのため、市民への利便性が高い。					
今後の進め方											
■		□		□		□		□			
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	20歳から74歳までの受診者数は、増加が見られた。50歳を個別勧奨の対象に追加したことが要因の一つとして考えられる。かかりつけ歯科医は若い世代からの定着が望ましい。個別勧奨の年齢を含め事業の周知方法を検討していく。なお、平成30年度より、75歳以上の受診者に係る歯科健診費用は、後期高齢者医療特別会計で計上している。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課					
歯科診査事務事業					細事業	歯科医療連携推進事務事業					
開始年度	平成 15 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり ② 正確に健康状態を把握するための支援 ③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援								
事業の対象	障害者・在宅要介護者等	目的	障害者や在宅要介護者等が、地域の医療機関で歯科治療を受けたり、相談したりすることで、歯科疾患の予防や進行を防ぐことができる。また必要に応じて専門医療機関を受診することができる。市の窓口で相談することにより、本人や家族の歯や口に関する不安を軽減することができる。								
事業概要	かかりつけ歯科医を探すことが困難な障害者・在宅要介護者等が、身近な地域での適切な歯科医療及び必要に応じて専門的な歯科医療を受けられるよう、障害者等歯科相談窓口で歯科衛生士が相談を受け、歯科医師会コーディネーターと連携し対応する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	18,252	8,089	-56%	利用者負担							
13 委託料	413,532	430,034	4%	国							
				都							
				その他							
				一般財源					438,123		
合計	431,784	438,123	1%	合計					438,123		
(概算) 人件費	正 規 職 員	0.05 名	414,000	財源内訳							
	再 任 用 職 員	0.02 名	58,580	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱 託 職 員	0.13 名	330,000	%	%	%	%	%			
合計			802,580	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	活動指標	障害者等歯科相談窓口(件)	128	133	183	183					
○	活動指標	歯科医療連携相談件数(件)	59	73	91	91					
○	成果指標	歯科医療連携件数(件)	5	6	12	12					
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名		なし	困難	実施済						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	歯科医師に訪問してもらう前に歯科衛生士に来てほしい、歯科衛生士に相談して安心したなどの市民からの要望や意見があった。(相談実績より)										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	□	■	□	□	□	関係機関との連携により対象者の状況を把握し、できる限りその状況に応じた適切な対応が可能な医療機関につないでいる。また市内の障害者(児)・要介護者等の「歯や口の相談」を行う窓口としての役割を果たしている。					
有効性	□	■	□	□	□	高齢者だけでなく、発達障害がある児の保護者へは継続的支援を実施。また、他部署や関係機関との連携が相談窓口としての周知につながり、支援が必要な市民の歯や口の不安を軽減する相談の場となっているため。					
効率性	□	□	■	□	□	他部署や関係機関等との連携が市民対応の向上につながるが、情報共有は十分とは言えない。関係機関とのネットワークの構築や、医療が必要な市民への周知方法の検討でニーズは高まると考える。					
今後の進め方											
□	■				□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持				3 要改善	2 事業縮小			1 廃止・中止		
コメント	障害者(児)や在宅要介護者等の相談窓口としての役割を担っている。関係機関との積極的な連携を行うことにより、対象者を歯科受診に結びつけたり、歯科への不安を軽減したりするなどの適切な対応に努める。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	健康推進課
-----	-------

事務事業	成人訪問指導事務事業					細事業					
開始年度	昭和 57 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり							●	
			② 正確に健康状態を把握するための支援								
			③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援							●	
			④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援								
事業の対象	市内に在住する40歳以上の者とその家族	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	地域住民が必要な支援を受けながら、健康で豊かな生活が送られる。								
事業概要	地域住民が健康で豊かな生活が送れるよう、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施する。										

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
11 需用費	10,740	2,462	-77%	利用者負担			
12 役務費	18,586	18,410	-1%				
				国			
				都			
				その他			
				一般財源		20,872	
合計	29,326	20,872	-29%	合計		20,872	

(概算) 人件費	正規職員	0.03 名	207,000	財源内訳				
	再任用職員	0.00 名	2,929	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計			209,929	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	対象指標	40~64歳の人口(人)	42,223	44,071	43,800	-
	活動指標	保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話・面接・訪問等の相談(件) ①電話②面接③訪問	①110②53③39	①168②80③96	①168②80③96	①168②80③96
○	成果指標	相談(件)①電話②面接③訪問	①110②53③39	①168②80③96	①168②80③96	①168②80③96

類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	□	■	□	□	□	市民のニーズに合わせた相談事業であり、行政として行わなければならない事業である。
有効性	□	■	□	□	□	個別相談については相談者のニーズを受けて実施している。その時の市民の不安の高い健康問題に対して相談を受けていくことで、成果は上がっていると考えられる。
効率性	□	□	■	□	□	個別のニーズに対応する事業であり、効率性を求めることは難しい。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	専門職による訪問を実施することで地域住民の心身の健康の保持・増進につながる事業であり、継続する。
------	--

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課			
歯科診査事務事業				細事業		口腔機能向上事務事業			
開始年度	平成 17 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり	●	●		●		
			② 正確に健康状態を把握するための支援						●
			③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援						●
			④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援						
事業の対象	40歳以上の市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		歯科疾患の予防だけでなく、生涯を通して口から食べるために重要な口腔機能の役割を理解し、維持するための口腔ケアを身につけることができる					
事業概要	加齢等に伴う摂食・嚥下能力の低下を早期に発見し、対象者の口腔機能の維持向上を図ることを目的に、舌圧測定・パタカ（滑舌）測定・歯科健診・歯科相談・歯科健康教育等を行う。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
1 報酬	335,160	335,400	0%	利用者負担					
7 賃金	356,913	362,220	1%						
11 需用費	89,360	80,851	-10%	国					
12 役務費	1,843								
18 備品購入費	0	104,976	-	都	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金			299,000	
					健康増進事業費補助金			134,000	
				その他					
					一般財源			450,447	
合計	783,276	883,447	13%	合計			883,447		
(人件費)	正規職員	0.04 名	331,200	財源内訳					
	再任用職員	0.02 名	58,580	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.18 名	462,000	%	%	%	%	%	
合計		851,780	0.0	0.0	49.0	0.0	51.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度		
○	活動指標	健診受診者数(人)		88	63	86	86		
○	成果指標	いずみ保健センター相談数(件) (歯科医師・歯科衛生士)		176	126	172	172		
○	成果指標	健康教育・相談参加数(人) (市内施設・講座)		25	36	30	30		
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名			なし	困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	□	■	□	□	□	歯科医療機関での相談内容は、歯科疾患の予防や指導に重点が置かれやすい。本事業では、摂食・嚥下機能の維持が必要な40歳以上を対象に健診・健康教育等を実施しているため必要性は高い。			
有効性	□	■	□	□	□	いずみ保健センターだけではなく、他部署からの依頼や、地域施設に出向き実施している講座は、健康教育に重点を置き口腔機能の維持・向上に役立つものである。			
効率性	□	□	■	□	□	事業の周知や方法に工夫を図り、他部署からの依頼や地域施設での講座の実施が増えることで、より効率的で効果的な事業になる。			
今後の進め方									
□	■		□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	摂食嚥下(食べる・飲み込む)機能の維持は健康寿命の延伸と関係性が深い。歯周病やう蝕などの疾患とは異なる口腔機能の重要性についての普及啓発が重要である。他の健(検)診事業等を活用し、事業の周知を積極的に行う。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	健康推進課
-----	-------

事務事業	その他成人保健事務に要する経費				細事業					
開始年度	不明	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり ② 正確に健康状態を把握するための支援 ③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援							
事業の対象	市民		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	成人保健事務実施のための基盤整備を目的とする。						
事業概要	成人保健事務実施のための消耗品の購入等基盤整備									

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
8 報償費	76,000	66,500	-13%	利用者負担					
11 需用費	83,034	120,754	45%						
				国					
				都					
				その他					
				一般財源				187,254	
合計	159,034	187,254	18%	合計				187,254	

(人件費)	正規職員	0.21 名	1,738,800	財源内訳				
	再任用職員	0.00 名	8,787	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計			1,747,587	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	成人保健事業の円滑な運営	消耗品の管理	円滑に事業が運営された。	円滑に事業が運営される。	円滑に事業が運営される。	円滑に事業が運営される。

類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	庶務的な内部事務であり、事業実施に必要である。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	庶務的な内部事務であり、事業を有効に実施するために必要である。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	庶務的な内部事務であり、効率的な運用に努めている。

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント  
庶務的な内部管理事業であり、成人保健事業実施のためには現状維持が適当である。また、国分寺市健康増進計画等評価委員会を開催した。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		健康推進課			
骨髄移植ドナー支援事務事業					細事業					
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針			●					
事業の対象	ドナー（市民）及びドナーを雇用する事業主	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	助成金交付により、骨髄等の提供に係る負担を軽減する。							
事業概要	骨髄移植の推進及び骨髄又は末梢血幹細胞の提供者（ドナー）登録希望者の増加を図るため、ドナーとドナーを雇用する事業主に対して助成金を交付し、支援を行う。骨髄等の提供のための通院又は入院に要した日数に応じて助成金を交付している。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金		380,000		利用者負担						
				国						
				都	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金				140,000	
				その他						
				一般財源					240,000	
合計		380,000		合計					380,000	
(概算) 人員費	正規職員	0.08 名	621,000	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	2,929	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		623,929	0.0	0.0	36.8	0.0	63.2			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	助成件数	-			2	1	1			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名				なし	困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	骨髄バンク事業を推進するため必要である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ドナー及びドナーを雇用する事業主を直接支援するため有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「日本骨髄バンク」の発行する証明書を助成金申請時の提出書類とすることで効率化を図っている。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	ドナーとドナーを雇用する事業主に対し、骨髄等の提供のための通院又は入院に要した日数に応じて助成金を交付している。白血病や血液難病は、骨髄や末梢血管細胞の移植が有効な治療法とされており、骨髄バンク事業を推進するため、継続して事業を実施していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課				
予防接種事務事業					細事業	定期予防接種				
開始年度	昭和 39 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	予防接種法で定められる対象者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種の実施を講ずることにより、市民の健康保持に寄与する。							
事業概要	予防接種法で実施が義務付けられている、四種混合・二種混合・日本脳炎・麻しん風しん混合・B型肝炎・BCG・Hib（ヒブ）・小児の肺炎球菌・子宮頸がん・ポリオ・水痘・高齢者肺炎球菌・B型肝炎予防接種について、対象者に勧奨又は周知を行い、委託医療機関にて予防接種を行った。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	2,585,577	2,799,711	8%	利用者負担						
11 需用費	1,143,791	1,170,699	2%							
12 役務費	811,037	881,430	9%							
13 委託料	246,205,567	261,337,237	6%	国						
19 負担金補助及び交付金	1,164,381	1,187,154	2%	都	子育て推進交付金				50,654,000	
					医療保健政策区市町村包括補助事業補助金等				5,185,106	
				その他						
				一般財源					211,537,125	
合計	251,910,353	267,376,231	6%	合計					267,376,231	
(概算) 人件費	正規職員	0.55 名	4,554,000	財源内訳						
	再任用職員	0.05 名	146,450	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.26 名	673,200	%	%	%	%	%		
合計		5,373,650	0.0	0.0	20.9	0.0	79.1			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	新規対象者数(人)	人口統計値	35,474	36,297	36,297	36,297				
○	接種者数(人)	実績値(全予防接種の合算)	25,823	26,619	26,619	26,619				
○	接種率(%)	接種者/新規対象者数*100	72.8	73.3	73.3	73.3				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名		なし	困難	実施済					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	伝染病の発生及びまん延を防止するために、国の施策として実施が義務付けられている。				
有効性	■	□	□	□	□	感染症の発生を防ぎ、まん延を防止することができている。				
効率性	□	■	□	□	□	市民の利便性向上のため近隣市と相互乗り入れを実施している。				
今後の進め方										
■	□	□	□	□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	定期接種は法令で実施が定められており、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため実施している。近隣市との相互乗入を実施するとともに市民の健康保持のためにも事業を継続する必要がある。平成31年2月1日の法改正により、令和4年3月31日までの時限措置として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性が風しん定期接種の対象となった。今後、対象者の一部成人男性に対して、順次クーポン券を発送し、定期接種を実施していく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

				所管課	健康推進課					
事務事業	予防接種事務事業				細事業	任意予防接種				
開始年度	平成 22 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	1 妊娠・出産・乳幼児支援	取組方針	① 母子保健情報の提供・共有・交換							
			② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実							●
			③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援							
事業の対象	妊娠希望女性、妊娠希望女性の同居者、妊婦の同居者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	妊娠希望女性、妊娠希望女性の同居者、妊婦の同居者に風しん抗体検査及び予防接種を実施することで、先天性風しん症候群を防止し、市民の健康を守る。							
事業概要	大人の風しん対策事業として風しん抗体検査を受検した対象者に検査費用の全額公費負担、麻しん風しん混合又は風しんワクチンを接種した対象者に自己負担額を差し引いた金額を公費負担した。(平成31年2月1日以降、予防接種費用の自己負担金を無料化)									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
				利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源						
合計				合計						
人件費 (概算)	正規職員	0.35 名	2,898,000	財源内訳						
	再任用職員	0.03 名	87,870	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.26 名	673,200	%	%	%	%	%		
合計			3,659,070	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	接種者数(人)	実績値	風しん抗体検査82人、麻しん風しん混合71人	風しん抗体検査749人、麻しん風しん混合234人、風しん単独44人	風しん抗体検査749人、麻しん風しん混合234人、風しん単独44人	風しん抗体検査749人、麻しん風しん混合234人、風しん単独44人				
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名			なし	困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	任意の予防接種事業であるが、病原菌による疾病の罹患、重症化の防止に寄与できるため、受検・接種を希望する者に対して有益なものである。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	公費負担により検査・接種を希望する者への負担軽減を果たし接種機会の拡大が図られている。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	予防接種の実施方法等については、国分寺市医師会と協議のもと、効率性も考慮した上で決定している。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	大人の風しん対策事業の対象者を平成30年11月から拡大した。従前の対象者である妊娠希望女性に加えて、妊娠希望女性の同居者、妊婦の同居者も対象としている。平成31年2月には、国の風しん定期接種化をうけ、大人の風しん対策事業の予防接種費用について全額無料としている。今後も、風しんの発生及びまん延を予防するため引き続き実施していく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		健康推進課			
インフルエンザ予防接種事務事業					細事業					
開始年度	平成 13 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針	●		●					
事業の対象	予防接種法で定められる対象者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	インフルエンザの発生及びまん延を予防するために予防接種の実施を講じることにより、市民の健康保持に寄与する。							
事業概要	市内に住所を有し、接種日において65歳以上の者、又は、接種日において60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で身体障害者手帳1級を所持している者を対象に、実施医療機関で個別にインフルエンザ予防接種を行う。子どもについては、任意接種である季節性インフルエンザの予防接種費用を、市が独自に助成を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	427,296	660,038	54%	利用者負担						
11 需用費	238,229	298,040	25%	国						
12 役務費	14,308	8,458	-41%	都						
13 委託料	37,230,188	41,441,052	11%	その他						
				一般財源					42,407,588	
合計	37,910,021	42,407,588	12%	合計					42,407,588	
(人件費)	正規職員	0.30 名	2,484,000	財源内訳						
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.21 名	554,400	%	%	%	%	%		
合計		3,067,690	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	成果指標(%)	接種者/65歳以上の人口*100	40.5	38.4	38.4	38.4				
○	接種者数(人)	高齢者インフルエンザ実績値	10,833	10,424	10,424	10,424				
○	成果指標(%)	接種者/子どもの人口*100	84.1	84.8	84.8	84.8				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名		なし	困難		実施済				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	主に個人の発病・重症化防止のために、国の施策として実施が義務付けられている。				
有効性	□	■	□	□	□	接種を受けた者の発病・重症化を防止することができている。				
効率性	□	□	■	□	□	予防接種の実施方法等については、国分寺市医師会と協議のもと、効率性も考慮した上で決定している。				
今後の進め方										
□	■			□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	子どものインフルエンザ予防接種の対象者を小学校3年生までに引き上げて実施した。65歳以上の高齢者等及び子ども(生後6か月～小学校3年生)を対象に予防接種費用の助成を実施することは、自費接種者への負担軽減を図るため継続する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		健康推進課				
感染症予防事務事業					細事業						
開始年度	昭和 39 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	●	
施策	取組方針										
事業の対象	全市民	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	感染症まん延防止、対策を目的とする。								
事業概要	新型インフルエンザ等感染症対策のための備蓄消耗品購入・整備、及び市内感染症発生への体制（消毒業務）を整える。										
決算内訳 <span style="float:right">(単位：円)</span>											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	2,680,894	2,558,930	-5%	利用者負担							
				国							
				都							
				その他							
				一般財源					2,558,930		
合計	2,680,894	2,558,930	-5%	合計					2,558,930		
（人件費）	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳							
	再任用職員	0.01 名	14,645	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.05 名	132,000	%	%	%	%	%			
合計		1,802,645	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
	市の人口	住民基本台帳人口及び世帯月別推移（市HP）		119,317	122,201	124,312	-				
	消毒液備蓄数（本）	-		1,650	1,650	1,600	1,600				
	消毒液購入数（本）	-		550	550	500	500				
類似事業	実施団体（課）	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	感染症発生時に備え、常時対応できる体制が必要である。					
有効性	■	□	□	□	□	感染症の初期対応としてまん延防止に有効である。					
効率性	□	■	□	□	□	消毒液等備蓄品の使用期限に応じて、他の用途で使用する場合がある。					
今後の進め方											
□		■			□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	新型インフルエンザや新たな感染症の発生・流行に備えるため、感染症対策を継続していく必要がある。手指消毒液及び防護服の使用期限及び備蓄数を考慮し必要に応じて買い替えを行っていく。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康推進課

事務事業	その他予防事務事業				細事業				
開始年度	平成 2 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	予防接種による健康被害者等	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	予防接種事業全般に係る庶務的業務及び予防接種事故健康被害への対応を行う。						
事業概要	(1) 予防接種の啓発・勧奨により、公衆衛生の増進を図る。 (2) 予防接種による健康被害者に対し、障害年金の支給を行いその救済を行う。								

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
11 需用費	6,264	7,020	12%	利用者負担					
12 役務費	303,549	303,615	0%	国					
19 負担金補助及び交付金	1,000	1,000	0%	都	予防接種事故対策費都補助金			3,114,018	
22 補償補填及び賠償金	4,137,525	4,152,025	0%	その他					
				一般財源				1,349,642	
合計	4,448,338	4,463,660	0%	合計				4,463,660	

(概算) 人件費	正規職員	0.26 名	2,152,800	財源内訳				
	再任用職員	0.01 名	14,645	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%
合計		2,431,445	0.0	0.0	69.8	0.0	30.2	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	障害年金支給対象者数(人)	-	1	1	1	1
	支給月数(月)	-	12	12	12	12
	支給率(%)	-	100	100	100	100

類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	予防接種事故や健康被害が発生した場合の対応であるため必要である。
有効性	□	■	□	□	□	事業内容を踏まえ、適切に事務を遂行している。
効率性	□	□	■	□	□	事業内容を踏まえ、適切に事務を遂行している。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント  
本事業は予防接種に係る健康被害の救済についての事務である。したがって、今後も継続する必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	環境対策課				
クリーン運動事務事業					細事業					
開始年度	昭和 51 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	●
施策	取組方針									
事業の対象	市民(自治会・各種団体など)	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会、老人会、各種団体等と連携し、ボランティア精神に基づいて自主的に清掃活動を行い、地域環境の向上を図ることを目的とする。							
事業概要	自治会、老人会、各種団体がボランティア活動として自主的に清掃活動を行い、市はごみ収集袋の配布および清掃後のごみ収集を実施し、まちの環境美化に努める。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	36,231	36,664	1%	利用者負担						
12 役務費	20,410	20,410	0%							
13 委託料	894,240	907,200	1%	国						
					都					
						その他				
				一般財源					964,274	
合計	950,881	964,274	1%	合計					964,274	
(概算) 人件費	正規職員	0.50 名	4,080,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.10 名	264,800	%	%	%	%	%		
合計		4,344,800	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	通知発送数(通)	参加意向調査通知の発送数	市民団体代表者150通	市民団体代表者150通	市民団体代表者86通	市民団体代表者86通				
	参加団体数(団体)	市内自治会・各種団体の参加実績	市民団体78団体	市民団体83団体	市民団体86団体	市民団体86団体				
○	ごみの収集量(kg)	ごみの収集量実績	7,760kg	8,140kg	7,950kg	7,950kg				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性	可能	アウトソーシングの可能性	可能		
	事業名	なし								
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	昭和51年より続いている事業を継続して実施。自治会・町内会など団体に加入していない市民及び管理組合など個人参加の機会の創出。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	自治会、各種団体と協力し、引き続き継続して実施する必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	地域の美化意識向上に貢献している。				
効率性	□	□	■	□	□	自治会、町内会、市内各施設にポスター、ビラ、ごみ袋を職員が配布を行うため非効率の部分がある				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	クリーン運動は、自主的に清掃活動を行うことにより、地域環境の向上を図ることを目的とし、昭和51年から継続してきた事業である。自治会・町内会、老人会、各種団体等と連携し、今後も継続して実施すべきである。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
環境衛生事務事業					細事業						
開始年度	昭和 51 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	市民	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。								
事業概要	害虫等の駆除を行い、生活環境の向上を図るとともに、歩きタバコや吸い殻のポイ捨てといった人に迷惑を与える行為について、路上喫煙禁止指導、まち美化活動を実施する。地域猫の不妊去勢手術補助金についても実施した。										
決算内訳 <span style="float:right">(単位：円)</span>											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
8 報償費	0	18,000	-	利用者負担							
11 需用費	674,262	719,300	7%								
12 役務費	10,920	37,090	240%	国							
13 委託料	3,811,060	4,250,880	12%								
19 負担金補助及び交付金	0	600,000	-	都	市町村包括補助事業				1,542,000		
27 公課費	0	8,200	-								
				その他							
				一般財源					4,091,470		
合計	4,496,242	5,633,470	25%	合計					5,633,470		
（人件費）	正規職員	0.68 名	5,548,800	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.20 名	529,600	%	%	50%	%	%			
合計		6,078,400	0.0	0.0	27.4	0.0	72.6				
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
	相談件数（件）	ハチ、カラスの駆除相談件数		307件	293件	320件	320件				
○	駆除件数（件）	相談に対しての現場確認後の駆除件数		175件	266件	240件	240件				
○	処理割合（%）	現場確認後の処理割合		57.0%	90.8%	75.0%	75.0%				
類似事業	実施団体（課）	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし			可能		可能				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	国分寺駅、西国分寺駅に喫煙ポイントを設置しているが、撤去の要望が複数あった。市道東222号線におけるポイ捨てと路上喫煙者の増加に伴う対策について、複数の要望があった。地域猫の不妊手術補助金の増額要望があった。										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）					
	5	4	3	2	1						
必要性	□	■	□	□	□	環境衛生の向上と市民の安全・安心のため必要な事業である。					
有効性	□	□	■	□	□	スズメバチおよびカラスの巣の駆除、マナーアップキャンペーンなどによる環境衛生は向上している。					
効率性	□	□	□	■	□	スズメバチの巣の確認のため現場確認が多く、夏場は職員の負担が大きい。					
今後の進め方											
□	■		□		□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	市民に危害を加える恐れのあるスズメバチの巣の駆除については、委託により実施しているが、市民が安全で安心して暮らせるよう今後も継続して実施していく。 路上喫煙については、国分寺駅周辺の駅前広場の整備に伴い、喫煙ポイントの整備や喫煙マナーの向上を図っていく必要がある。 地域猫の不妊去勢手術補助金についても、人と猫の調和のとれた共生社会実現のために今後も継続して実施していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	環境対策課				
畜犬登録事務事業					細事業					
開始年度	昭和 12 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	犬の飼い主	目的	（事業の対象をどのような状態にしたいか） 狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び年一回の集合注射を実施し、公衆衛生の増進を図る。							
事業概要	狂犬病予防法に基づき登録された飼い犬が狂犬病予防注射を受けることにより狂犬病の発生を予防し、まん延を防止するとともに公衆衛生の向上が図られている。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	833,133	1,673,151	101%	利用者負担						
11 需用費	253,766	227,119	-11%							
12 役務費	338,756	341,741	1%	国						
14 使用料及び賃借料	498,312	178,848	-64%							
				都						
				その他	その他特定財源				2,420,859	
				一般財源						
合計	1,923,967	2,420,859	26%	合計					2,420,859	
（概算） 人件費	正規職員	0.65 名	5,304,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.50 名	1,324,000	%	%	%	%	%		
合計		6,628,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0			
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
○	登録頭数（頭）	市内の飼い主のいる犬登録頭数	4,990頭	4,978頭	5,000頭	5,000頭				
	通知発送（頭）	狂犬病予防注射通知発送 狂犬病予防注射勧奨通知発送	4,552頭 1,234頭	4,552頭 1,234頭	4,823頭 1,400頭	4,823頭 1,400頭				
○	狂犬病予防注射接種済頭数（頭）	狂犬病予防注射接種済頭数	3,533頭	3,569頭	3,585頭	3,585頭				
類似事業	実施団体（課）	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし		困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	今後も狂犬病予防注射接種率を上げていく必要がある。 散歩時に犬の排出物を処理しないなど一部の飼育者のマナーが悪い等の意見がある。									
評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	狂犬病予防法で決められている登録（一生涯一度）年1回狂犬病予防注射を行う。				
有効性	□	■	□	□	□	狂犬病予防注射について、他市と比較して、高い接種率を保持している。				
効率性	□	□	■	□	□	3月に狂犬病予防集合注射お知らせの送付、9月に狂犬病予防接種をしていない方に「狂犬病予防注射勧奨」通知を行う。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	法律に基づいた公衆衛生事業であり、飼育マナーなど飼育者に対する啓発を含め今後も継続する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]				所管課		まちづくり部 まちづくり計画課					
事務事業				環境基本計画等事務事業		細事業		国分寺市地球温暖化防止行動計画			
開始年度	平成 17 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計 画	予算のみ		
施 策	21 自然環境・生活環境	取組方針	① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用								
			② 地球環境への配慮								
			③ 公害防止による生活環境の保全								
			④ 空き家・空き地対策								
事業の対象	市	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出抑制のための取組み・対策を推進することを目的とし、平成24年度(基準年度)の排出量(10,443 t-CO <sub>2</sub> )に対して、平成30年度までに15%(1,566 t-CO <sub>2</sub> )以上温室効果ガスを削減する。							
事業概要	平成26年3月に策定した第三次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)に基づき、市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出抑制のための取組み・対策を推進する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳 出					歳 入						
節	前年度	本年度	増減率	区 分	説 明				本年度		
13 委託料	0	2,181,600	-	利用者負担							
				国							
				都							
				その他							
				一般財源					2,181,600		
合 計	0	2,181,600	-	合 計					2,181,600		
(人件費)	正 規 職 員	0.45 名	3,726,000	財源内訳							
	再 任 用 職 員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱 託 職 員	名		%	%	%	%	%			
合 計			3,726,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	平成24年度基準排出量を基にした排出量	各施設で利用した電気・ガスの使用量からCO <sub>2</sub> 排出量を算出。平成24年度の排出量(10443 t-CO <sub>2</sub> )と比較		平成28年度実績 9,618 t-CO <sub>2</sub> (-825 t-CO <sub>2</sub> )	平成29年度実績 10,036 t-CO <sub>2</sub> (-513 t-CO <sub>2</sub> )	削減目標 8,876 t-CO <sub>2</sub> 以下	新「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」による				
	排出量調査及びヒアリング	調査回数		1回	1回	1回	新計画による				
	ポスター等による啓発	啓発回数		12回	12回	12回	新計画による				
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				なし	困難		実施済 各施設のCO <sub>2</sub> 排出量算出			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	地球温暖化対策の推進に関する法律により、温室効果ガスの排出抑制のため行動計画(市役所版)の策定及び公表が義務付けられている。					
有効性	□	■	□	□	□	エネルギー使用を起源とする温室効果ガス排出量は減少していることから有効である。					
効率性	□	□	■	□	□	各施設のエネルギー使用量調査の取りまとめに多くの時間を要する。					
今後の進め方											
□	■				□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持				3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	地球温暖化対策の推進に関する法律において、温室効果ガスの排出削減のための行動計画の策定・公表が義務付けられていることから、今後も継続して省エネ・省資源の取組みを推進していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					環境基本計画等事務事業		所管課		まちづくり部 まちづくり計画課		
事務事業					環境基本計画等事務事業		細事業		国分寺市グリーン購入		
開始年度		平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針									
事業の対象		市	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		環境負荷の少ない物品等を購入することで、資源の有効利用と省資源化を図る。						
事業概要		国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、国分寺市グリーン購入基本方針を定めている。環境物品等の調達の推進等を図るため、「国分寺市グリーン購入ガイドライン」を作成し、ガイドラインに基づく調達実績調査を実施する。									
決算内訳 (単位：円)											
歳出						歳入					
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度			
					利用者負担						
					国						
					都						
					その他						
					一般財源						
合計					合計						
（人件費）	正規職員	0.25 名	2,070,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計			2,070,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
○	適合品調達率	調達した物品のうち、環境に配慮している物品の割合		平成28年度実績 13分野中9分野で90%以上の調達率（1分野において未購入）	平成29年度実績 13分野中9分野で90%以上の調達率	全分野で100%	全分野で100%				
	調達実績調査	調査回数		1回	1回	1回	1回				
	ガイドライン見直し	見直し回数		1回	1回	1回	1回				
類似事業	実施団体（課）				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				なし	困難		可能 調達実績調査については可能			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点		高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
		5	4	3	2	1					
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、グリーン購入方針を定めている。				
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	適合品調達率100%が3分野、90%を超えている分野が6分野と13分野中9分野において90%を超えている。				
効率性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	調達実績調査を全庁的に実施しているため、調達物品の集計作業や特定調達品目以外でのアンケート集計に多くの時間を要する。				
今後の進め方											
		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	グリーン購入は環境負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入することであり、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する上で重要となる。職員の環境配慮意識の向上を図り、引き続き市が率先して推進していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					環境基本計画等事務事業		所管課		まちづくり部 まちづくり計画課		
事務事業					環境基本計画等事務事業		細事業		国分寺市環境マネジメントシステム		
開始年度	平成 16 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	市民・事業者・市		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	諸計画を一つのシステムとして統合することで効果的なPDCAサイクルを構築する。							
事業概要	「国分寺市環境基本計画実施計画」「国分寺市地球温暖化防止行動計画」「国分寺市グリーン購入」を統合したシステムとして評価・点検等を実施。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	236,304	146,880	-38%	利用者負担							
				国							
				都							
				その他	みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村補助金				146,880		
				一般財源							
合計	236,304	146,880	-38%	合計					146,880		
(人件費)	正規職員	0.25 名	2,070,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		2,070,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	環境報告書	発行回数		1回	1回	1回	1回				
	環境推進管理委員会 環境審議会	開催回数		4回 3回	5回 3回	4回 3回	4回 3回				
	グリーン購入ガイド ライン検討委員会	開催回数		2回	2回	2回	2回				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名			なし	困難		可能 環境報告書のレイアウト、印刷製本について実施済				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各計画の毎年ごとの評価・検証を行っていく必要がある。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各計画をそれぞれ検証し、結果を環境報告書にまとめ公表し、市民や事業者へ情報提供を行うことで、環境の保全等に関する取組みの推進につなげる。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	環境報告書のとりまとめに多くの時間を要する。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	「国分寺市環境基本計画実施計画」「国分寺市地球温暖化防止行動計画」「国分寺市グリーン購入」をまとめて国分寺市環境マネジメントシステムとして評価・点検等を実施した。環境報告書の効率的な作成を行いつつ、引き続き環境施策の推進を図るため実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					環境基本計画等事務事業		所管課		まちづくり部 まちづくり計画課		
事務事業					環境基本計画等事務事業		細事業		国分寺市環境審議会		
開始年度	平成 16 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
実施	取組方針										
事業の対象	市	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	市民の立場や専門的見地から市が行う環境施策を審議し答申するとともに意見や指摘等を行う。								
事業概要	市の環境の保全、回復及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を審議する。市長の諮問に審議し答申するほか建議する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
1 報酬	199,500	209,000	5%	利用者負担							
12 役務費	13,000	12,024	-8%	国							
13 委託料	69,810	0	-100%	都							
				その他							
				一般財源					221,024		
合計	282,310	221,024	-22%	合計					221,024		
(人件費)	正規職員	0.35 名	2,898,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		2,898,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	答申・意見書			環境報告書に対する意見等	環境報告書に対する意見等	環境報告書に対する意見等	環境報告書に対する意見等				
	環境審議会	開催回数		3回	3回	3回	3回				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			あり	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	条例に基づき、識見・事業者・市民それぞれの立場から環境施策全般を審議している。					
有効性	□	■	□	□	□	環境に関する施策を計画的に推進するために、答申・意見書の提出は有効である。					
効率性	□	□	■	□	□	市の環境施策に関する答申や建議、意見書として提出していただいている。					
今後の進め方											
□	■		□	□	□		□				
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止					
コメント	国分寺市環境審議会は、市民・識見者・事業者・関係行政機関の代表者などで組織されており、市の環境保全・回復及び創造に関する施策を計画的に推進するため意見をいただくことが重要である。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]					所管課		まちづくり部 まちづくり計画課							
事務事業					環境基本計画等事務事業		細事業		国分寺市環境推進管理委員会					
開始年度	平成 17 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	●	市要綱	●	総合ビジョン		計画	●	予算のみ	
施策	取組方針													
事業の対象	市	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 市民の立場や専門的見地から市が行う環境施策を点検・評価し意見や指摘等を行う。											
事業概要	国分寺市環境基本計画実施計画に基づき、実施される施策等に関する事項についての進ちょく状況を管理及び評価する。													
決算内訳 (単位：円)														
歳出				歳入										
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明					本年度				
8 報償費	120,000	172,000	43%	利用者負担										
12 役務費	23,000	16,047	-30%											
13 委託料	93,975	0	-100%	国										
					都									
						その他								
				一般財源						188,047				
合計	236,975	188,047	-21%	合計						188,047				
(人件費)	正規職員		0.35 名	2,898,000	財源内訳									
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員		名		%	%	%	%	%					
	合計			2,898,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度							
○	意見書	実施計画に基づく施策の進ちょく等に対する意見書		実施計画に基づく施策の進ちょく等に対する意見書	実施計画に基づく施策の進ちょく等に対する意見書	実施計画に基づく施策の進ちょく等に対する意見書	実施計画に基づく施策の進ちょく等に対する意見書							
	環境推進管理委員会	開催回数		4回	5回	4回	4回							
	確認内容	評価対象施策数		52施策(再掲載取組数3)	52施策(再掲載取組数3)	52施策(再掲載取組数3)	52施策(再掲載取組数3)							
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性						
	事業名													
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等														
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)								
	5	4	3	2	1									
必要性	■	□	□	□	□	条例に基づき識見・事業者・市民それぞれの立場から環境基本計画実施計画の進ちょく管理及び評価を行っている。								
有効性	□	■	□	□	□	環境基本計画実施計画に関する進ちょく管理及び評価は環境施策の更なる取組みの充実を図るためには有効である。								
効率性	□	□	■	□	□	限られた時間の中で、全ての施策の進ちょく確認・評価を行うことは難しいため、進ちょくのみられない施策を中心に行っている。								
今後の進め方														
□	■		□		□									
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止							
コメント	国分寺市環境推進管理委員会は、市民・識見者・事業者・環境団体・市職員により構成しており、環境施策の進ちょく管理及び評価を行う上で重要である。													

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					環境基本計画等事務事業	所管課	まちづくり部 まちづくり計画課						
開始年度					平成 16 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					21 自然環境・生活環境	取組方針	① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 ② 地球環境への配慮 ③ 公害防止による生活環境の保全 ④ 空き家・空き地対策						
事業の対象					市民・事業者・市	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	市民等が環境の保全・回復及び創造に関する意見を自由に交換し、環境基本計画実施計画等に関する意見を頂き、環境施策に反映する。						
事業概要					国分寺市環境基本条例に基づき、市民・事業者・市が一堂に会し、環境をテーマに意見交換する。								
決算内訳 <span style="float: right;">(単位：円)</span>													
歳出				歳入									
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度							
11 需用費	110,467	133,948	21%	利用者負担									
				国									
				都									
				その他	みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村補助金						120,528		
				一般財源							13,420		
合計				110,467	133,948	21%	合計				133,948		
(人件費概算)	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳									
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%					
合計			4,140,000	0.0	0.0	0.0	90.0	10.0					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
○	環境ひろば参加人数	参加人数(延べ)		154人	137人	160人	160人						
	環境ひろば開催	開催回数		12回	12回	12回	12回						
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名				なし	可能 会の運営及び環境に関するイベントを協働で実施済		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
必要性		■	□	□	□	□	市民・事業者・市が一堂に会し、環境をテーマに自由に意見交換ができる場は必要である。						
有効性		□	□	■	□	□	会議やイベント等において、会員等が自ら環境ひろばへの参加呼びかけを行い、新規の参加者がみられるため有効である。						
効率性		□	□	□	■	□	毎月のテーマ設定、議事要約作成、広報紙の作成やイベント参加内容の調整に多くの時間を要する。						
今後の進め方													
□		■			□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	市民・事業者・市が一堂に会し、環境をテーマに自由に意見交換ができる場は重要であり、今後も継続して開催し、イベント等での啓発活動を含め、市民や事業者への環境意識の向上を図っていく必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 まちづくり部 まちづくり計画課

事務事業	環境基本計画等事務事業				細事業	環境シンポジウム			
開始年度	平成 17 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	21 自然環境・生活環境	取組方針	① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 ② 地球環境への配慮 ③ 公害防止による生活環境の保全 ④ 空き家・空き地対策						●
事業の対象	市民等	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	環境の保全・回復及び創造に対する関心を向上させる。						
事業概要	市民が環境問題について考える機会として、環境ひろばとの協働事業で、講師を招き環境に関する講演会を開催する。平成30年度は「国分寺の樹木・樹林地を考える～人と自然が共生するまち～」を実施した。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度
8 報償費	39,000	39,000	0%	利用者負担				
11 需用費	142,849	110,603	-23%					
12 役務費	0	0	-	国				
13 委託料	29,535	0	-100%	都				
				その他	みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村補助金			125,639
				一般財源				23,964
合計	211,384	149,603	-29%	合計				149,603
(人件費)	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.15 名	396,000	%	%	%	%	%
合計		4,536,000	0.0	0.0	0.0	84.0	16.0	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	環境シンポジウム参加者	参加人数	134人	121人	150人	150人
	環境シンポジウム開催回数	開催回数	1回	1回	1回	1回

類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	可能 環境ひろばと協働で実施済	可能 テーマ・講師選定・会場設営等

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	□	■	□	□	□	環境の保全・回復及び創造に対する関心を向上させる機会の場合として、毎年テーマを変えており、今後も引き続き開催する必要がある。
有効性	□	■	□	□	□	毎年120人を超える参加者があり、2月開催と固定していることから環境についての講演会として定着している。
効率性	□	□	□	■	□	テーマ、講師選定、ポスター・チラシの作成・配布等、協働している環境ひろばとの調整に多くの時間を要する。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント  
環境の保全・回復及び創造のためには、身近な環境問題についてできる限り多くの市民が関心を持つことが必要である。市民に環境問題についての情報を提供し、意見交換を行い意識向上につなげていくため継続していく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]				所管課		まちづくり部 まちづくり計画課					
事務事業		環境基本計画等事務事業				細事業		環境家計簿モニター制度			
開始年度	平成 19 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	21 自然環境・生活環境	取組方針	① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用								
			② 地球環境への配慮								
			③ 公害防止による生活環境の保全								
			④ 空き家・空き地対策								
事業の対象	市内在住の世帯		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		省エネルギー生活を実践し、エネルギー使用量を記録することで、省エネルギー効果を実感し省エネに対する意識の向上を図る。						
事業概要	家庭（公募による）での、電気・ガスの使用量を記録し、二酸化炭素排出量を把握することで省エネ意識の向上と温室効果ガスの削減に繋げる。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
8 報償費		0	0	-	利用者負担						
11 需用費		11,532	6,750	-41%							
12 役務費		10,571	6,000	-43%	国						
						都					
							その他				
					一般財源				12,750		
合計		22,103	12,750	-42%	合計				12,750		
(概算) 人件費	正規職員		0.50 名	4,140,000	財源内訳						
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員		名		%	%	%	%	%		
合計			4,140,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	環境家計簿モニター参加世帯数	参加世帯数		夏期：38世帯 冬期：25世帯	夏期：25世帯 冬期：24世帯	夏期：35世帯 冬期：35世帯	夏期：35世帯 冬期：35世帯				
	環境家計簿モニター実施回数・期間	実施回数・期間		2回 各3箇月	2回 各3箇月	2回 各3箇月	2回 各3箇月				
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネルギー生活に取組むきっかけとして今後も実施。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	参加するにあたって、毎月1回の簡単な記入作業であることから、省エネルギー生活に取組むきっかけとしては有効である。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	参加世帯からの報告書の集計、報告書の未提出世帯への督促等に時間を要する。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	環境家計簿をつけることにより、家庭から排出された二酸化炭素の量を把握することができ、省エネルギー・省資源へ生活様式を変えていくきっかけとなる。実績等を踏まえ、登録世帯数が増加する手法等の改善を引き続き検討していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]				所管課		まちづくり部 まちづくり計画課				
事務事業		環境基本計画等事務事業				細事業		環境学習会		
開始年度	平成 19 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	21 自然環境・生活環境	取組方針	① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用							
			② 地球環境への配慮							
			③ 公害防止による生活環境の保全							
			④ 空き家・空き地対策							
事業の対象	市内の小中学校の児童・生徒	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		市内小中学校の児童・生徒に環境施策をわかりやすく説明することで、早い段階で環境に対する関心を持ってもらう。						
事業概要	市職員を小中学校に派遣し、緑、ごみ・資源物、環境のために市が取り組んでいる施策を児童・生徒に紹介する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
				利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源						
合計				合計						
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計			828,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	環境学習会開催回数	開催回数		1回	1回	2回	2回			
	対象校			小学校10校 中学校5校	市内小中学校全校 (市立・私立)	市内小中学校全校 (市立・私立)	市内小中学校全校 (市立・私立)			
類似事業	実施団体(課)	まちづくり計画課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	環境アドバイザー派遣事業			あり	可能 市内の環境団体と協働での開催		可能 企画・調整・広報等		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	緑、ごみ・資源物、環境のために市が取り組んでいる施策を児童・生徒に紹介することで、環境に対する興味関心を持つきっかけとなり、関心が高まると考えられる。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	授業のカリキュラムの関係で利用実績が少なく、伸びない状況である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	一度に多くの児童・生徒に施策紹介が出来るので効率性は高い。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善			2 事業縮小	1 廃止・中止				
コメント	児童・生徒の環境問題に対する関心を深め、話し合うきっかけとしていくために、環境学習事業を継続していく必要がある。なお、事業の実施にあたっては教育委員会と連携を図り利用拡大に向け取り組むが、事業自体は環境アドバイザー派遣事業と併せて効果的に実施できるよう引き続き検討する。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				環境基本計画等事務事業		所管課		まちづくり部 まちづくり計画課				
開始年度				平成 21 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				21 自然環境・生活環境	取組方針		① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 ② 地球環境への配慮 ③ 公害防止による生活環境の保全 ④ 空き家・空き地対策				●	
事業の対象				市民・市内で活動する団体	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		環境に関する各分野の専門家をアドバイザーとして派遣することで、市民・市内で活動する団体が環境問題に関心を持つきっかけとする。					
事業概要				環境に関する各分野の専門家をアドバイザーとして登録し、市内の団体等が環境に関する事業を行う際に講師として派遣する。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
8 報償費		39,000	78,000	100%	利用者負担							
					国							
					都							
					その他	みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村補助金			52,000			
						東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金			26,000			
					一般財源							
合計		39,000	78,000	100%	合計			78,000				
(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳								
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%				
合計			828,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	環境アドバイザー派遣回数	派遣回数		2回	4回	3回	3回					
類似事業		実施団体(課)	まちづくり計画課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
		事業名	環境学習会	あり	困難	可能 企画・調整・広報等						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点		高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
		5	4	3	2	1						
必要性		□	■	□	□	□	市民・市民団体の環境に対する意識向上のため必要である。					
有効性		□	■	□	□	□	市民・市民団体が環境に関する学習会において、知識が豊富な専門家(環境アドバイザー)が加わることにより、環境に対する意識の向上が高まる。					
効率性		□	□	■	□	□	団体からの要望がないと派遣できず、団体からの要望のアドバイザーの選定や調整を行う必要がある。					
今後の進め方												
□		■		□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	環境に対する関心を持つきっかけや環境に対する関心を高めるきっかけとして、知識が豊富な専門家(環境アドバイザー)を講師として派遣することは効果的であることから今後も継続していく必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]					所管課		まちづくり部 まちづくり計画課			
事務事業		環境基本計画等事務事業			細事業		住宅用太陽光発電機器等設置助成事業			
開始年度	平成 25 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	21 自然環境・生活環境	取組方針	① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 ② 地球環境への配慮 ③ 公害防止による生活環境の保全 ④ 空き家・空き地対策							●
事業の対象	市内の住宅に助成対象機器を設置した住宅の所有者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか)			温室効果ガス排出削減に向けた再生可能エネルギーの積極的な導入、自立した電源を確保をする。				
事業概要	住宅用太陽光発電機器、燃料電池コージェネレーション機器の設置に要する経費の一部を助成する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	0	0	-	利用者負担						
12 役務費	41,000	36,327	-11%	国						
19 負担金補助及び交付金	5,924,000	8,386,000	42%	都						
				その他	家庭廃棄物指定収集集分			6,925,991		
					みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村補助金			496,336		
				一般財源				1,000,000		
合計	5,965,000	8,422,327	41%	合計				8,422,327		
(概算) 人件費	正規職員	再任用職員	嘱託職員	み						
	0.20 名		0.35 名	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
			924,000	%	%	%	%	%		
合計			2,580,000	0.0	0.0	0.0	88.1	11.9		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	補助対象機器設置件数	設置件数	122件	156件	130件	130件				
	補助対象機器補助額	補助額	5,924,000円	8,386,000円	6,400,000円	6,400,000円				
類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名	なし	困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	災害用自立電源の確保及び地球温暖化の原因となる温室効果ガス(主に二酸化炭素)削減のため、太陽光発電機器をはじめ省エネルギー・創エネルギー機器の設置普及のための費用の一部を助成する必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	省エネルギー・創エネルギー機器設置費用の一部を助成することにより、機器設置の普及促進を図ることが出来る。				
効率性	□	□	■	□	□	申請方法の変更(事前申請から事後申請)により、申請者側の負担の軽減ができた。同時に助成金交付までの事務作業も軽減ができたため、効率性は向上した。				
今後の進め方										
□	■		□		□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小					
1 廃止・中止										
コメント	市域の地球温暖化対策、災害時の自立電源の確保として、住宅用太陽光発電機器等設置世帯へ助成金を交付することにより、市内における省エネルギー・創エネルギー機器導入の促進を図り、温室効果ガス(主に二酸化炭素)の削減を推進していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 まちづくり部 まちづくり計画課

事務事業	環境基本計画等事務事業				細事業	動植物の調査等			
開始年度	平成 26 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	21 自然環境・生活環境	取組方針	① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 ② 地球環境への配慮 ③ 公害防止による生活環境の保全 ④ 空き家・空き地対策						
事業の対象	市内の動植物	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	市内に生息する動植物の生育・生息状況を把握し、希少種や外来種への対策を行うためにデータの整備を行い、生き物と環境への関心を高める。						
事業概要	市内に生息する動植物の生育・生息状況を把握し、希少種や外来種への対策を行うためにデータの整備を行い、在来種の保護及び外来種の駆除等の取組み・対策を講じる。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
11 需用費	12,743	59,417	366%	利用者負担			
12 役務費	3,200	3,200	0%				
13 委託料	0			国			
				都			
				その他	みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村補助金	58,617	
					東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金	4,000	
				一般財源			
合計	15,943	62,617	293%	合計		62,617	

(概算) 人件費	合計		財源内訳				
	正 規 職 員	再 任 用 職 員	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	0.25 名	2,070,000					
			%	%	%	%	%
	嘱 託 職 員	0.10 名	264,000				
	合計		2,334,000	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	動植物調査回数	回数・期間	0回	1回 10月1日～3月31日	1回 4月1日～10月31日	1回 4月1日～3月31日
	動植物の生育・生息状況の確認	確認種	未実施	経年変化による生息状況の確認	経年変化による生息状況の確認	経年変化による生息状況の確認

類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	可能 市民団体と協働での調査の実施

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	市内の動植物の生息状況を把握し、今後の希少種や外来種対策を行うために必要な調査である。
有効性	□	■	□	□	□	これまで把握していなかった、市内での動植物の生息状況を把握できるため有効である。
効率性	□	□	■	□	□	特に動植物が多く生息しているエリアを対象に調査したことから、効率的に行うことができた。また、市民アンケート(目撃情報)の取りまとめに一定の時間を要する。

今後の進め方

□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント  
平成27年度に実施した調査によって、市内の動植物の生息状況を把握することができ、調査データを作成することができた。希少種の保護、外来種への対策を関係部署と引き続き協議を行っていく。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		環境対策課					
公害調査測定等事務事業				細事業		公害測定事業					
開始年度	昭和 47 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	21 自然環境・生活環境	取組方針	① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 ② 地球環境への配慮 ③ 公害防止による生活環境の保全 ④ 空き家・空き地対策								●
事業の対象	事業者・市民		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		公害防止・公害の監視測定を実施，市民生活環境の向上と環境保全を図る。						
事業概要	大気質，水質，騒音・振動，ダイオキシン類（大気・土壌）の定期測定を行うことによって，環境変化の推移を監視することにより環境の保全が図られることで市民の安全・安心な暮らしが確保されている。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	42,888	134,182	213%	利用者負担							
12 役務費	6,535	18,431	182%								
13 委託料	7,434,288	7,383,312	-1%	国							
14 使用料及び賃借料	51,840	51,840	0%								
19 負担金補助及び交付金	3,000	3,000	0%	都	環境確保条例市移譲事務交付金				7,594,065		
27 公課費	0	3,300	-	その他							
				一般財源							
合計	7,538,551	7,594,065	1%	合計					7,594,065		
(人件費)	正規職員	0.72 名	5,875,200	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.10 名	264,800	%	%	%	%	%			
合計			6,140,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	調査，測定回数(回)	公害防止や発生源，発生状況を把握するために必要な調査，測定の実施数		194回	262回	137回	137回				
○	環境基準値内(回)	各測定項目等の環境基準値内の実数		189回	255回	127回	127回				
	環境基準値超過(回)	各測定項目等の環境基準値の超過の回数		5回	7回	10回	10回				
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし			なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	市民の環境保全全般に対する関心は高くなっている。										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	市内の環境保全のため，大気質，水質，騒音・振動，ダイオキシン類（大気・土壌）等について測定を行う必要がある。					
有効性	□	■	□	□	□	市民が安心・快適に暮らすため環境に関わる各種調査は有効である。					
効率性	□	□	■	□	□	都からの移譲事務により事務量が増加した。					
今後の進め方											
□	■			□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	大気，騒音，振動，水質等の発生状況を定期的に把握・監視すること，また，空間放射線量測定器の貸出については，市民が安心・快適に暮らすためには重要であり，今後も継続的に実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		環境対策課				
公害調査測定等事務事業				細事業		公害調査事業				
開始年度	昭和 44 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ	
施策	21 自然環境・生活環境	取組方針	① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 ② 地球環境への配慮 ③ 公害防止による生活環境の保全 ● ④ 空き家・空き地対策							
事業の対象	事業者・市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	公害防止・公害の監視測定を実施，市民生活環境の向上と環境保全を図る。							
事業概要	工場・指定作業所・特定建設作業など事業に伴って発生する騒音や震動の公害問題に加え，隣接者の発する生活騒音など，市民から寄せられる苦情・相談に関する調査を実施するとともに，その問題を解決することにより，生活環境の保全を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	32,637	134,182	311%	利用者負担						
12 役務費	6,535	18,431	182%							
18 備品購入費	66,852	317,520	375%	国						
27 公課費	0	3,300	-							
27 公課費				都	環境確保条例市移譲事務交付金				473,433	
				その他						
				一般財源						
合計	106,024	473,433	347%	合計					473,433	
(概算) 人件費	正規職員	0.75 名	6,120,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.10 名	264,800	%	%	%	%	%		
合計			6,384,800	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	届出件数(件)	工場・指定作業場設置者・公害発生元者・特定建設作業届出の把握		61件	36件	55件	55件			
	立入り指導件数(件)	工場・指定作業場設置に係る届出の処理・指導等，公害発生元者および特定建設作業の立入り指導等の実施		2件	28件	15件	15件			
○	指導改善件数(件)	工場・指定作業場の実態把握，公害発生元者への指導による公害発生防止，特定建設作業等へ公害発生防止の指導または処理。		61件	28件	55件	55件			
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし		なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	市民の環境保全全般に対する関心は高まっている。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	環境確保条例第2号法定受託事務				
有効性	□	■	□	□	□	市民の環境保全に対する意識は高まっている。				
効率性	□	□	■	□	□	公害苦情相談事案について，聴取，立ち入り調査等適切に対応している。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	公害に関する相談・苦情は，日常生活・解体工事における騒音と解体工事についての振動及び大気汚染等が主流となってきている。今後も市民が安心して暮らせるよう相談対応は，継続する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
清掃センター事業所棟等維持管理事務事業					細事業						
開始年度	昭和 60 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針		●		●						
事業の対象	清掃センター事務所棟	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	清掃事業を適切に行うための施設の維持管理を行う。								
事業概要	清掃センター事務所棟及び厚生施設の良好な環境と安全な職場を保つとともに、建物とそれに付随する設備の状況に応じた修繕を行う。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	156,566	274,049	75%	利用者負担							
12 役務費	1,347,791	1,270,832	-6%	国							
13 委託料	1,700,001	1,534,610	-10%								
14 使用料及び賃借料	14,545	14,545	0%	都							
18 備品購入費	47,500	368,604	676%								
				その他	電気代等使用料負担分				34,968		
				一般財源					3,427,672		
合計	3,266,403	3,462,640	6%	合計					3,462,640		
(概算) 人件費	正規職員	0.70 名	5,796,000	財源内訳							
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%			
合計		5,796,000	0.0	0.0	0.0	1.0	99.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	清掃業務	実績値	18回/年	18回/年	18回/年	18回/年					
○	機械設備業務/ 消防設備保守点検	実績値	365日/2回/年	365日/2回/年	366日/2回/年	365日/2回/年					
○	施設の使用年数	年数	32年	33年	34年	35年					
類似事業	実施団体(課)	総務課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名	庁内維持管理事務事業		困難	困難						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	清掃事業を適切に行うため必要な施設である。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	廃棄物を適切に処理し、あわせて生活環境を清潔にすることにより、市民の健康で快適な生活を確保している。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	適切な維持管理を行っている。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	事務所棟は築32年を経過し、老朽化も見られるが、良好かつ安全な職場環境を確保する必要がある、厚生施設も含め必要に応じた適切な維持管理を実施していく必要がある。(仮称)リサイクルセンターの整備の進ちょくを踏まえて計画的な施設の整備・修繕を行っていく。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	環境対策課				
清掃管理事務事業					細事業	清掃管理事務事業				
開始年度	昭和 60 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	市民及び事業者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	清掃事業の遂行及び市民のごみ減量・資源化の意識の高騰を図る。							
事業概要	ごみ・資源物の収集量・処理量及び収集運搬・中間処理・最終処理に係る経費等を的確に把握するとともに、市民・事業者に周知する									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	615,204	556,757	-10%	利用者負担	収集許可搬入分 塵芥処理手数料				512,000	
12 役務費	19,887	27,300	37%		粗大ごみ処理券分 塵芥処理手数料				6,917,600	
13 委託料	8,520,626	8,059,502	-5%	国						
14 使用料及び賃借料	381,196	358,257	-6%							
19 負担金補助及び交付金	108,500	108,500	0%	都						
				その他	一般廃棄物処理業許可手数料				31,000	
					広告使用料				91,000	
				一般財源					1,558,716	
合計	9,645,413	9,110,316	-6%	合計					9,110,316	
(人件費)	正規職員	1.50 名	12,420,000	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計		12,420,000	81.6	0.0	0.0	1.3	17.1			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	ごみ・資源物量(集団回収を除く)	実績値	27,517 t	27,886 t	27,585 t	27,585 t				
	①市報特集号②ごみカレンダーの配布③工場見学	実績値	①2回②1回/年③15回/年	①2回②1回/年③20回/年	①2回②1回/年③16回	①2回②1回/年				
	ごみ・資源物の対比	前年度対比	▲0.4%	1.3%	▲1.1%	0%				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	実施済					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	□	■	□	□	更なるごみの減量・分別を図るためにも、市民や事業者に対し意識高揚を図るため、ごみ・リサイクルカレンダー・市報・ホームページなどにより情報提供を行っていく必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	戸別収集有料化により、ごみリサイクルカレンダー・市報・ホームページなどの啓発により、市民のごみ分別の意識が高まり全体のごみ量は減少している。				
効率性	□	□	■	□	□	ごみの出し方や分別についての問い合わせについては、環境対策課、ごみ減量推進課の全職員で対応できるようにしている。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	今後も、ごみ・リサイクルカレンダー、市報特集号・ごみ減量リサイクルだよりの全戸配布、ごみ分別アプリの普及拡大、分別説明会の実施などを行い、ごみ分別の仕方やごみの排出方法の周知を継続して行う。また、環境教育の一環として施設見学会等を実施し、ごみの減量・分別に対し、正しく理解することで、更なるごみの減量と資源化の推進を図る必要がある。令和2年度からの3市共同処理の実施に伴い、各小学校による施設見学について検討を行う必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	環境対策課				
清掃管理事務事業					細事業	粗大ごみ処理券取扱店委託料				
開始年度	平成 17 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針		●	●			●		
事業の対象	市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	清掃事業の遂行及び市民のごみ減量・資源化の意識の高揚を図る。							
事業概要	①粗大ごみを排出する市民と排出しない市民との費用負担の公平化を図る。排出する市民に物を大切にすると意識を高めるとともに粗大ごみの排出抑制・再利用を図る。 ②粗大ごみの処理券取扱店を確保し、処理手数料を適切に徴収する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	816,318	495,072	-39%	利用者負担	収集許可搬入分 塵芥処理手数料				313,000	
12 役務費	29,831	33,600	13%		粗大ごみ処理券分 塵芥処理手数料				4,228,000	
13 委託料	4,706,317	4,920,286	5%	国						
				都						
				その他	一般廃棄物処理業許可手数料				19,000	
					広告使用料				55,000	
				一般財源					833,958	
合計	5,552,466	5,448,958	-2%	合計					5,448,958	
(人件費)	正規職員	0.60 名	4,968,000	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計		4,968,000	83.3	0.0	0.0	1.4	15.3			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	粗大ごみ量	実績値	868 t	859 t	837 t	837 t				
	粗大ごみ処理点数	実績値	107,654	106,065	103,349	103,349				
	粗大ごみの対比	前年度対比	7.8%	▲1.0%	▲1.0%	0.0%				
類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名			困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	□	■	□	□	ごみの発生、排出抑制によるごみの減量や再利用を促進させるため、粗大ごみを排出する市民に手数料(粗大ごみ処理券)を負担していただく必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	戸別収集有料化により、ごみリサイクルカレンダー・市報・ホームページなどの啓発により、市民のごみ分別の意識が高まり全体のごみ量は減少している。				
効率性	□	□	■	□	□	受付事務収集を委託化したことにより効率よく排出処理ができています。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	市民が排出する粗大ごみを適正に収集し、良好な生活環境を維持するため、今後も引き続き実施していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
清掃管理事務事業					細事業		有価物回収団体奨励金・有価物回収業者奨励金				
開始年度	昭和 59 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)										
事業概要											
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	100,440	100,440	0%	利用者負担	収集許可搬入分 塵芥処理手数料				2,021,000		
12 役務費	49,718	96,018	93%	国	粗大ごみ処理券分 塵芥処理手数料				27,287,000		
19 負担金補助及び交付金	34,270,030	36,035,149	5%	都							
				その他	一般廃棄物処理業許可手数料				120,000		
					広告使用料				357,000		
				一般財源					6,446,607		
合計	34,420,188	36,231,607	5%	合計					36,231,607		
(概算) 人件費	正規職員	0.60 名	4,968,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.80 名	2,112,000	%	%	%	%	%			
合計		7,080,000	80.9	0.0	0.0	1.3	17.8				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	有価物回収量	実績値	2,657 t	2,764 t	2,734 t	2,734 t					
	登録団体数	実績値	172	181	181	181					
	有価物回収量の対比	前年度対比	1.9%	4.0%	0.0%	0.0%					
類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ごみの減量及び資源化を推進する事業であるとともに、将来的に処理経費の削減に結び付く事業である。また、地域のコミュニティ形成に寄与する事業である。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ごみの減量及び資源化を図るためには有効な事業である。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	団体によって奨励金の請求の時期が異なり、支払いが滞る可能性があるため請求時期を四半期ごとに区切りなど確実な事務執行を行う必要がある。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止					
コメント	<p>集団回収は、リサイクルの大切さを身近に感じてもらいながらごみを資源化することで、ごみの減量に繋がります。市の収集運搬経費の削減にもなる。</p> <p>自治会・町内会、子ども会、管理組合など集団回収の拡大拡充を図ってきたことにより有価物回収量は増加している。今後もその回収量を維持していく必要がある。</p>										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				三多摩は一つなり交流事業関係事務事業		所管課		環境対策課				
開始年度				平成 11 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針								
事業の対象				日の出町民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		国分寺市のごみ減量等の取組と市の中間処理施設の状況を理解する。					
事業概要				東京たま広域資源循環組合組織団体及び日の出町が主催する文化・スポーツ等の事業にそれぞれの住民が参加して交流を図る。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
11	需用費	18,577	25,674	38%	利用者負担							
12	役務費	1,800	7,590	322%	国							
13	委託料	66,234	92,755	40%	都							
14	使用料及び賃借料	2,400	0	-100%	その他	三多摩は一つなり交流事業補助金			126,019			
合計		89,011	126,019	42%	一般財源							
合計				合計					126,019			
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳								
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%				
合計		828,000		0.0	0.0	0.0	100.0	0.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	参加人数	人・参加者名簿		16	32	40	アンケートを反映					
○	募集人数	人・広報日の出の募集記事		20	野球連盟を通じ募集	40	アンケートを反映					
類似事業	実施団体(課)	ごみ減量推進課		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名	3R講座		あり	可能 文化・スポーツ等の事業	実施済 バスの運行						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	廃棄物を搬出する側と搬入される側の住民が相互に理解を深め、東京たま広域資源循環組合事業の推進に寄与した。						
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	清掃センターの施設見学を通じて、ごみの中間処理が適正に行われていることを日の出町民に理解してもらうことができた。また、学童野球交流戦を実施することにより、環境学習を習得する世代に啓発することができた。						
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	必要最低限の人数で効率的に実施することができた。						
今後の進め方												
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止								
コメント	廃棄物を搬出する側と搬入される側との相互理解を深めていくために、今後も継続していく必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
塵芥処理事務事業					細事業		可燃ごみ共同処理事業関係事務事業				
開始年度	平成 25 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	新可燃ごみ処理施設	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	令和2年から本格稼働から開始する。								
事業概要	日野市、国分寺市、小金井市の3市による可燃ごみ共同処理事業として、日野市に新たな焼却施設を建設し、運営を行う。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
19 負担金補助及び交付金	432,720,000	513,460,000	19%	利用者負担							
				国							
				都							
				その他	公共施設整備基金繰入金				457,188,000		
				一般財源					56,272,000		
合計	432,720,000	513,460,000	19%	合計					513,460,000		
(人件費)	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		4,140,000	0.0	0.0	0.0	89.0	11.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	一部事務組合の運営	浅川清流環境組合の運営		1	1	1	1				
○	環境影響評価の実施	東京都環境影響評価条例		継続	継続	継続	継続				
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし			なし	困難		可能 浅川清流環境組合			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	■	□	□	□	□	可燃ごみの共同処理によって、燃やせるごみを衛生的かつ効率的に処理する。					
有効性	■	□	□	□	□	高効率発電を行う施設を建設することにより、循環型社会を形成して地球温暖化防止に貢献していく。					
効率性	■	□	□	□	□	施設建設及び運営に係る費用を3市で分担することができる。					
今後の進め方											
■		□			□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	可燃ごみの共同処理によって、もやせるごみを衛生的かつ効率的に処理するとともに、事業の円滑な推進を図る。令和2年度の本格稼働に向け、積極的に進めていく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	環境対策課					
塵芥処理事務事業					細事業	焼却場施設等維持管理関係事務事業					
開始年度	昭和 60 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	処理区域(市全域)から排出される一般廃棄物	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 適正に中間処理する。								
事業概要	ごみ処理施設の日常的な維持管理を行うとともに、点検及び修繕を実施する。施設の運営・維持管理は、職員・再任用職員及び民間委託により行う。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度				
11 需用費	348,202,676	335,282,989	-4%	利用者負担	収集許可搬入分 塵芥処理手数料		43,830,550				
12 役務費	4,268,934	4,182,638	-2%	国	事業系市指定袋分 塵芥処理手数料		8,907,247				
13 委託料	416,542,395	441,900,280	6%	都							
14 使用料及び賃借料	34,991	86,444	147%	その他							
19 負担金補助及び交付金	7,400	7,400	0%	一般財源	市町村総合交付金 総務費都補助金		28,600,000				
27 公課費	641,500	646,500	1%		公共施設整備基金		6,471,000				
					小金井市可燃ごみ広域支援処理費		14,840,000				
							679,457,454				
合計	769,697,896	782,106,251	2%	合計	782,106,251						
(概算) 人件費	正規職員	1.00 名	8,280,000	財源内訳							
	再任用職員	1.40 名	4,100,600	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計			12,380,600	6.7	0.0	3.7	2.7	86.9			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	もやせるごみの処理量(広域支援分を除く)	トン・焼却年報		18,166	19,407	18,231	削減				
○	もやせないごみの処理量	トン・計量年報		1,717	1,596	1,698	1,647				
○	粗大ごみの処理量	トン・計量年報		868	859	837	804				
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし		なし	困難		可能 運転管理業務委託				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		老朽化した施設の適切な維持管理									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	ごみ処理施設を安全かつ円滑に運営していくため、法律で管理監督は市町村が行うべき事業として位置づけられている。					
有効性	■	□	□	□	□	施設の適正な維持管理が行われており、搬入された一般廃棄物の適正な中間処理がなされている。					
効率性	□	■	□	□	□	維持管理業務の一部を委託し、搬入されてきた一般廃棄物を滞りなく処理している。					
今後の進め方											
□	■		□	□	□						
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	安定した廃棄物処理を行っていくため、施設の適切な維持管理を継続するとともに、老朽化した施設の現状を十分把握し、令和2年度から開始予定の可燃ごみの共同処理の進捗状況及び(仮称)リサイクルセンター整備のスケジュールを踏まえて計画的な施設の整備・修繕を講じていく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
塵芥処理事務事業					細事業		公害関係事務事業				
開始年度	昭和 60 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	廃棄物の中間処理に伴い発生する公害物質等の量		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		法規制値を守る。						
事業概要	清掃センターから排出される排煙・焼却灰等の測定を実施して、適正な維持管理を行い、公害防止に努める。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	21,551,056	26,986,472	25%	利用者負担							
13 委託料	7,452,000	7,749,000	4%	国							
				都							
				その他	小金井市可燃ごみ広域支援処理費				3,910,000		
				一般財源					30,825,472		
合計	29,003,056	34,735,472	20%	合計					34,735,472		
(概算) 人件費	正規職員	0.30 名	2,484,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		2,484,000	0.0	0.0	0.0	11.3	88.7				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	排ガス中のダイオキシン類	5ng-TEQ/m3N以下・4回測定		1号炉：0.0037, 0.0053 2号炉：0.0066, 0.0013	1号炉：0.024, 0.011 2号炉：0.00029, 0.0042	4回測定	—				
○	排ガス中のばいじん	0.15g/m3N以下・12回測定		0.001未満	0.001未満	12回測定	—				
○	排ガス中の塩化水素	430ppm以下・12回測定		16	15	12回測定	—				
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし			なし	困難		実施済 排煙測定等業務委託			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	老朽化した施設の適切な維持管理										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	中間処理に伴う公害防止については市の責務であり、測定結果に基づく運転管理や薬剤使用等の適切な維持管理は法に義務付けられている。					
有効性	■	□	□	□	□	適正な公害対策および運転管理により法律基準値を達成し、公害防止を図った。					
効率性	□	■	□	□	□	排煙測定等を業者に委託することにより、業務を効率的に実施した。					
今後の進め方											
□	■			□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	<p>一般廃棄物処理施設の適切な維持管理により、公害の発生防止に努めるとともに、環境への負荷軽減を継続していく必要がある。また、施設の排ガス等の測定結果については、東京都等の関係機関へ随時報告するとともに、ホームページなどを活用し、市民への情報提供を継続していく。</p> <p>なお、次年度においては、新可燃ごみ処理施設の試行運転に伴い清掃センター焼却施設が休炉となり、令和2年度から事務事業が縮小となるため、他の事業との統合を含めて検討していく。</p>										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
塵芥処理事務事業					細事業		従事職員関係事務事業				
開始年度	昭和 60 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	清掃施設系の職員	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	職員の安全・衛生を確保する。								
事業概要	塵芥処理に従事する職員に作業服を貸与するほか、保護具等を支給する。また、従事する職員の血液中のダイオキシン類濃度を3年毎に測定し経過を把握する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	208,471	276,323	33%	利用者負担							
13 委託料	0	453,600	-								
				国							
				都							
				その他							
				一般財源					729,923		
合計	208,471	729,923	250%	合計					729,923		
(人件費)	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		1,656,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	作業服	国分寺市被服貸与規定	購入なし	冬作業服・夏作業服	安全靴等	ヘルメット・マスク等					
○	保護具	労働安全衛生法、ダイオキシン類対策特別措置法	防護服	皮手袋等	皮手袋等	皮手袋等					
○	血液中のダイオキシン類	人・業務委託完了届	0	3	2	—					
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名	なし	なし	困難		実施済 血液中のダイオキシン類の測定					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし										
評価の視点	高い ← → 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	□	■	□	□	□	焼却施設・破砕施設の維持管理業務を行う市職員の安全と衛生管理に関しては、市が実施すべき業務である。					
有効性	□	■	□	□	□	適正な職員の安全・衛生管理を徹底することで、市職員の安全確保および健康管理が図られた。					
効率性	□	■	□	□	□	作業服等は必要量を効率的に貸与した。					
今後の進め方											
□	■		□	□	□						
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	作業服等の貸与支給の継続は、塵芥処理に従事する職員の労働安全衛生上必要なものである。また、職員の血液中のダイオキシン類濃度測定は、3年に1回の頻度で行っており、焼却施設が稼働する令和元年度までは、健康管理の面から継続して行う必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
塵芥処理事務事業					細事業		犬猫死体処理関係事務事業				
開始年度	平成 5 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	市内で死んだ犬猫	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	交通事故などにより、道路上に放置された犬猫の死体を収集し、犬猫霊園に持込み処理する。								
事業概要	交通事故などにより、道路上に放置された犬猫の死体を収集し、犬猫霊園に持込み処理する。										
決算内訳 <span style="float:right">(単位：円)</span>											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
13 委託料	352,800	338,800	-4%	利用者負担							
				国							
				都							
				その他							
				一般財源					338,800		
合計	352,800	338,800	-4%	合計					338,800		
（概算） 人件費	正規職員	2.00 名	16,560,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		16,560,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度					
○	道路上で放置された犬猫の死体（体）	実績値	126体	121体	140体	140体					
○	犬猫の死体に収集（体）	実績値	126体	121体	140体	140体					
○	霊園の処理委託	実績値	126体	121体	140体	140体					
類似事業	実施団体（課）	環境対策課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名	害虫等の駆除及び空き地等の管理事業	なし	困難	実施済						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	死体収集について迅速な対応をして欲しい。										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	交通事故等により道路（公道）上に放置された死体は市が対応・処理する必要がある。					
有効性	□	■	□	□	□	迅速に死体処理することで環境衛生面に寄与できる。					
効率性	□	■	□	□	□	死体を冷凍保存し、定期的に処理している。					
今後の進め方											
□	■	□	□	□							
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	環境衛生の面から道路上に放置された犬猫などの死体処理については、継続して処理していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
塵芥処理事務事業					細事業		有害ごみ処理関係事務事業				
開始年度	昭和 60 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	清掃センターに搬入された有害ごみ	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	適正に保管し、専門業者に処理委託する。								
事業概要	分別収集及び不燃ごみ、粗大ごみから選別した有害ごみを専門業者に処理委託することにより、環境の保全に努める。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
9 旅費	5,440	0	-100%	利用者負担							
13 委託料	5,393,821	6,070,365	13%	国							
19 負担金補助及び交付金	75,000	0	-100%	都							
				その他							
				一般財源					6,070,365		
合計	5,474,261	6,070,365	11%	合計					6,070,365		
(人件費)	正規職員	0.40 名	3,312,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		3,312,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	乾電池	トン・業務委託完了届		29	31	32	30				
○	蛍光管	トン・業務委託完了届		12	12	12	10				
○	除湿器(フロンガス)	台・業務委託完了届		183	176	180	180				
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし			なし	困難		実施済 乾電池、蛍光管、フロンガスの処理委託			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	有害ごみの選別、保管と適正処理は市の責務である。					
有効性	□	■	□	□	□	有害ごみの適正処理により環境汚染を防止した。					
効率性	□	■	□	□	□	有害ごみの運搬、中間処理、最終処分を業者に委託することにより、適正処理を効率的に実施した。					
今後の進め方											
□	■			□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	有害ごみを最適な処理方法で可能な限り資源として再利用し、環境への負荷軽減を継続していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	環境対策課					
塵芥処理事務事業					細事業	焼却残灰他処理事務事業					
開始年度	昭和 60 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	清掃センターで中間処理後に発生する残渣	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	東京たま広域資源循環組合で焼却灰の再資源化を行うほか、処理困難物は専門業者に処理委託する。								
事業概要	清掃センターで中間処理した焼却灰は日の出町にある東京たま広域資源循環組合へ搬出し、エコセメントとしてリサイクルする。また、不燃残渣については、専門業者に処理委託し、再資源化を図るとともに、清掃センターで処理できない処理困難物は、専門業者へ処理委託する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
13 委託料	47,353,281	45,581,278	-4%	利用者負担							
19 負担金補助及び交付金	264,837,000	263,571,000	0%	国							
				都							
				その他	小金井市可燃ごみ広域支援処理費				3,048,000		
				一般財源					306,104,278		
合計	312,190,281	309,152,278	-1%	合計					309,152,278		
(概算) 人件費	正 規 職 員	0.50 名	4,140,000	財源内訳							
	再 任 用 職 員	0.60 名	1,757,400	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱 託 職 員	名		%	%	%	%	%			
	合計		5,897,400	0.0	0.0	0.0	1.0	99.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	焼却灰	トン・ニツ塚処分場組織団体別廃棄物搬入量及び貢献量		1,818・384	1950・394	削減	削減				
○	不燃残渣	m <sup>3</sup> ・ニツ塚処分場組織団体別廃棄物搬入量及び貢献量		0・30	0・22	0	0				
○	処理困難物・再資源化処理量	トン、m <sup>3</sup> ・業務委託完了届		27トン・348m <sup>3</sup> 361 t	18トン・263m <sup>3</sup> 278 t	削減	削減				
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし		なし	困難		実施済 残渣の運搬、処理困難物の処理委託				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	残渣物の適正な最終処分は市の責務である。					
有効性	□	■	□	□	□	東京たま広域資源循環組合への不燃残渣を搬入ゼロにし、最終処分場の延命化に貢献した。					
効率性	□	■	□	□	□	残渣の運搬、処理困難物の処理を業者に委託することにより、最終処分を効率的に実施した。					
今後の進め方											
□	■		□	□	□						
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	日の出町のニツ塚廃棄物広域処分場の延命化は、廃棄物を搬入する多摩地域の自治体の責務となっており、エコセメント化施設による焼却灰・飛灰のリサイクル事業を継続していく必要がある。また、搬入ごみの選別に伴って発生する処理困難物等については、今後も適正な処理を継続する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		環境対策課			
塵芥収集事務事業				細事業		事業系ごみ収集関係事務事業			
開始年度	平成 10 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	22 2018年度 ごみ・リサイクル	取組方針	① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理 ② ごみの減量化の推進 ③ ごみの資源化の推進 ④ 事業系廃棄物の適正処理						
事業の対象	市民及び事業者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	事業系ごみの排出抑制・再利用・再資源化をより促進するとともに、排出事業者負担の公平性を確保する。						
事業概要	排出事業者の指導を徹底し、分別及び資源化を行い排出量の削減を図る。事業系市指定袋取扱店を通じ、事業者より廃棄物処理手数料を適切に徴収する。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
11 需用費	2,212,279	843,390	-62%	利用者負担	収集許可搬入分 塵芥処理手数料			287,000	
12 役務費	43,000	38,000	-12%						
13 委託料	4,178,034	4,240,404	1%	国					
				都					
				その他					
				一般財源				4,834,794	
合計	6,433,313	5,121,794	-20%	合計				5,121,794	
(人件費)	正規職員	0.60 名	4,968,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	
合計		4,968,000	5.6	0.0	0.0	0.0	94.4		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	市指定収集袋販売店	実績値	32	32	32	32			
○	市指定収集袋販売予定数	実績値	11,544組	12,156組	12,324組	12,324組			
○	市指定収集袋販売実績数	実績値	11,662組	12,029組	12,324組	12,324組			
類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名			困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		特になし							
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	□	□	■	□	□	更なるごみの減量・資源化を推進するため、また排出事業者負担の公平性確保のために必要である。			
有効性	□	□	■	□	□	事業系ごみは家庭ごみに比べ微増となっている。			
効率性	□	□	■	□	□	袋の作成及び販売店からの受注業務や配送業務を委託化しており配送等迅速な対応が可能である。			
今後の進め方									
□		■		□		□		□	
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	事業所からのごみの発生抑制や、ごみの組成分析を継続して実施することにより、分別による資源化を推進していく必要がある。今後、3市共同処理の実施を踏まえ、処理手数料について協議を行い、見直しを行う必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
塵芥収集事務事業					細事業		家庭ごみ有料化関係事務事業				
開始年度	平成 24 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		①最終処分場の延命化を図る。②ごみ処理過程で発生する二酸化炭素を削減する。③老朽化した市焼却施設の延命化を図るために、家庭ごみを有料化することで、より一層のごみの減量化・資源化を図る。								
事業概要	家庭ごみ市指定収集袋の安定供給を行い、ごみの分別を徹底しごみの減量・資源化を図る。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
7 賃金	600,000	649,220	8%	利用者負担	家庭廃棄物指定収集袋分				86,642,103		
11 需用費	590,546	217,898	-63%								
12 役務費	322,669	368,096	14%	国							
13 委託料	74,434,854	85,406,889	15%								
				都							
				その他							
				一般財源							
合計	75,948,069	86,642,103	14%	合計					86,642,103		
(概算) 人件費	正規職員	0.70 名	5,796,000	財源内訳							
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%			
合計		6,324,000	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	1人1日当たりの収集量(もやせるごみ)	収集量÷人口÷年		309.6g	306.8g	304.0g	304.0g				
○	1人1日当たりの収集量(もやせないごみ)	収集量÷人口÷年		38.5g	35.2g	32.2g	32.2g				
○	1人1日当たりの収集量(資源物)	収集量÷人口÷年		193.7g	190.7g	187.7g	187.7g				
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名					困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	□	□	■	□	□	更なるごみの減量・資源化を推進するために、また排出事業者負担の公平性確保のために必要である。					
有効性	□	□	■	□	□	家庭ごみ有料化による減量は、他市ではリバウンドの減少が見られたが本市では更なる減量となった。					
効率性	□	□	■	□	□	袋の作成及び販売店からの受注業務や配送業務を委託化しており配送等迅速な対応が可能である。					
今後の進め方											
□	■			□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	家庭ごみ有料化の実施以降、ごみと資源物の分別や適性な排出についての意識の高まりや市民の協力により、1人1日当たりのもやせるごみ・もやせないごみの減量化が図られている。排出抑制や減量・資源化などの効果的なPRと減量施策を併せて実施しながら、ごみの減量と資源化について、市民により一層の理解と協力が得られるよう継続して取り組む必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	環境対策課				
塵芥処理事務事業					細事業	ごみ資源収集運搬関係事務事業				
開始年度	昭和 28 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	市民からだされたごみ	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	ごみ・資源物などを円滑かつ効率的に収集し、市民生活における公衆衛生と環境保全を図る。							
事業概要	もやせるごみ、もやせないごみ、資源物、有害ごみ、粗大ごみの分別収集を実施することで、ごみの減量化・資源化を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	1,727,910	2,159,863	25%	利用者負担	塵芥処理手数料				56,302,103	
12 役務費	353,246	359,168	2%							
13 委託料	692,517,600	799,632,000	15%		国					
18 備品購入費	5,052,240	0	-100%	都						
27 公課費	77,400	74,400	-4%		市町村総合交付金				206,287,000	
				その他						
				一般財源					539,636,328	
合計	699,728,396	802,225,431	15%	合計					802,225,431	
(概算) 人件費	正規職員	7.20 名	59,616,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		59,616,000	7.0	0.0	25.7	0.0	67.3			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	市民及び事業者が排出する ①可燃ごみ・②不燃ごみ(t)	実績値	① 16,251 ② 1,717	① 16,735 ② 1,596	① 13,956 ② 1,698	① 16,149 ② 1,778				
○	③粗大ごみ ④有害ごみ量(t)	実績値	③ 868 ④ 41	③ 859 ④ 43	③ 837 ④ 41	③ 902 ④ 45				
○	⑤資源物(t)	実績値	⑤ 8,640	⑤ 8,653	⑤ 8,692	⑤ 8,491				
類似事業	実施団体(課)	各自治体	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名		なし	困難	実施済					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	収集運搬で、排出されたごみの滞りのない収集作業の実施をして欲しい。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	一般廃棄物の収集は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の規定により市の責務である。				
有効性	■	□	□	□	□	排出されたごみ・資源物の迅速な収集により環境衛生面に配慮できる。				
効率性	□	■	□	□	□	委託事業者による個別収集が行われている。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	ごごみや資源物の適正な排出を確保するため、ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布、ごみ分別アプリの普及拡大等によるごみの排出方法の周知を図るとともに、清掃指導員による清掃指導を継続して行う。また、「廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例」を基に、資源物の持ち去り行為防止のためのパトロール等を継続していく。 もやせるごみの処理は、浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設での試行運転に伴い、戸別収集に混乱のないよう市民・事業者へ周知を図るとともに理解を得ながら、速やかな移行ができるよう進めていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
塵芥処理事務事業					細事業		従事職員関係事務事業				
開始年度	昭和 28 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規	市要綱 ●	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	塵芥収集従事職員	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	塵芥収集従事職員の職務執行上必要な消耗品や被服等を購入								
事業概要	塵芥収集職員の職務執行上必要な消耗品などを購入する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	323,776	320,518	-1%	利用者負担							
				国							
				都							
				その他							
				一般財源					320,518		
合計	323,776	320,518	-1%	合計					320,518		
(人件費)	正規職員	0.40 名	3,312,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		3,312,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	被服費	実績値	240,590円 (作業服上下・安全靴)	195,562円 (作業服上下・安全靴)	393,000円 (作業服上下・安全靴)	393,000円 (作業服上下・安全靴)					
○	消耗品費	実績値	0円 (ビス・工具等)	94,770円 (結束バンド等)	114,000円 (結束バンド等)	114,000円 (結束バンド等)					
○	その他消耗品等	実績値	83,186円 (洗剤・消毒液等)	30,186円 (洗剤・消毒液等)	25,000円 (洗剤・消毒液等)	25,000円 (洗剤・消毒液等)					
類似事業	実施団体(課)	職員環	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	職員被服貸与事務事業	なし	困難	困難						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	職員が着用する衣類及び洗剤・石鹼等作業に必要な品・量については担当職員が適正に管理している。					
有効性	□	■	□	□	□	収集作業について必要最低限の消耗品を購入しているため成果は上がっている。					
効率性	□	■	□	□	□	収集作業に必要な最低限の消耗品について精査した予算である。予算及び担当職員の時間等も適正である。					
今後の進め方											
□	■	□	□	□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	作業の効率性や安全性を確保するため、職務上必要な被服や消耗品などを購入して、労働安全衛生の維持向上を図っていく必要がある。										





事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		ごみ減量推進課				
廃棄物の減量及び再利用推進事務事業				細事業		国分寺市廃棄物減量等推進委員会				
開始年度	平成 6 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0	ごみ・リサイクル	取組方針	① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理						
				② ごみの減量化の推進						●
				③ ごみの資源化の推進						●
				④ 事業系廃棄物の適正処理						
事業の対象	市民ボランティア		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		ごみ減量化・資源化行動実施計画の具体的施策を推進し、ボランティアとして市内の各地域において、啓発活動を行い、市と協働で自主的なごみ減量化・資源化の普及・発展を図る。					
事業概要	廃棄物減量等推進委員会は、廃棄物の減量等の推進を目的として活動を行っている。市内を5地区に分けた地域会を毎月定期的開催し、各地域でのごみの分別・減量の啓発活動等の実施や意見交換・勉強会等を行っている。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
8 報償費	15,000	24,000	60%	利用者負担						
11 需用費	42,968	13,834	-68%							
12 役務費	60,832	43,765	-28%							
13 委託料	0	16,110	-	国						
				都	市町村総合交付金			9,792		
				その他						
				一般財源				87,917		
合計	118,800	97,709	-18%	合計				97,709		
(人件費)	正規職員	1.20 名	9,936,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		9,936,000	0.0	0.0	10.0	0.0	90.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	委員数	人数		80	55	100	100			
○	開催回数	回数		75	75	75	75			
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	ごみの減量・資源化意識の継続は、市民(推進委員)との協働が必要である。				
有効性	■	□	□	□	□	ごみの減量・資源化の啓発は、市民(推進委員)との協働が有効であり、活動も発展している。				
効率性	□	■	□	□	□	推進委員が啓発活動を行っている。				
今後の進め方										
□	■		□		□		□			
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	市と協働で、各種イベントなどでごみの減量・資源化などの啓発活動や、市立小学校でごみ分別の仕方など、ごみについての授業を実施している。今後も市民へのごみの減量・資源化に対する意識向上を図っていく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	ごみ減量推進課					
廃棄物の減量及び再利用推進事務事業					細事業	3R講座					
開始年度	平成 11 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	22	ごみ・リサイクル	取組方針	①	ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理						
				②	ごみの減量化の推進						●
				③	ごみの資源化の推進						●
				④	事業系廃棄物の適正処理						
事業の対象	市民		目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	この講座は、国分寺市のごみの現状と処理について理解をしていただくとともに、市民と行政との役割分担を明確にし協働して地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーの育成を目的とする。							
事業概要	国分寺市のごみ処理・リサイクルの現状と処理について学習し、地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーを育成する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
8 報償費	26,000	0	-100%	利用者負担							
11 需用費	29,695	6,997	-76%								
12 役務費	766	1,950	155%	国							
13 委託料	108,350	136,800	26%								
14 使用料及び賃借料	3,700	4,480	21%	都	市町村総合交付金				15,055		
				その他	特定財源				87,600		
					一般財源					47,572	
合計	168,511	150,227	-11%	合計					150,227		
(人件費)	正規職員	0.80 名	6,624,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		6,624,000	0.0	0.0	10.0	58.3	31.7				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	受講者数	人数		11	24	30	30				
○	講座数	回数		6	6	6	6				
○	廃棄物減量等推進委員になった人数	人数		4	11	30	30				
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名					実施済		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	ごみの減量・資源化・市の清掃行政の現状を知ってもらえる機会である。また、推進委員を養成する講座となっている。					
有効性	□	■	□	□	□	市の清掃行政の現状を学習することにより、ごみの減量・資源化意識の向上が図れる。					
効率性	□	□	■	□	□	受講者数及び受講後の推進委員への参加数が増加することにより、市民へのごみの減量・資源化の啓発がより図ることができる。					
今後の進め方											
□		■			□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	ごみの減量方法や資源化などについての知識を深めてもらう講座である。受講後、希望者には廃棄物減量等推進委員を委嘱する。受講者が年々減少していたが、平成30年度は、周知方法を見直した結果、受講生が大幅に増加した。今後も受講生を確保するため、引き続き、広報を行っていく必要がある										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				リサイクル事務事業		所管課		ごみ減量推進課				
開始年度				平成 16 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				22	ごみ・リサイクル	取組方針		① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理 ② ごみの減量化の推進 ③ ごみの資源化の推進 ④ 事業系廃棄物の適正処理				
事業の対象				ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		市民及び事業者に対してごみ減量・資源化に関する意識を啓発するとともに、市内における循環型社会の形成を推進する。				
事業概要				要綱に定められた項目を実施し、ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業者を「国分寺市リサイクル協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量・資源化に関する啓発と意識の醸成をするとともに、市内における循環型社会の形成を推進している。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
11	需用費	29,135	41,797	43%	利用者負担							
12	役務費	766	360	-53%								
					国							
					都	市町村総合交付金			11,601			
					その他							
					一般財源				30,556			
合計		29,901	42,157	41%	合計			42,157				
(概算) 人件費	正規職員	0.30 名	2,484,000	財源内訳								
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%				
合計			2,484,000	0.0	0.0	27.5	0.0	72.5				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	認定店舗	店舗数		10	10	10	-					
類似事業		実施団体(課)	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
		事業名			困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点		高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ごみの減量・資源化及びその啓発のため必要である。					
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事業者の協力を得ることにより、ごみの減量・資源化を図ることができる。					
効率性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事業者の協力を得ることで、市民の身近で啓発を行うことができる。					
今後の進め方												
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
5	拡大・拡充	4	現状維持	3	要改善	2	事業縮小	1	廃止・中止			
コメント	ごみ減量・資源化への意識を、事業者と市が連携して継続的に市民へ啓発をしている。大型店舗では、自主的な過剰包装の抑制、資源回収ボックスの整備など進んできているため、事業の見直しをしていく必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				リサイクル事務事業		所管課		ごみ減量推進課				
開始年度				平成 6 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				22	ごみ・リサイクル	取組方針		① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理 ② ごみの減量化の推進 ③ ごみの資源化の推進 ④ 事業系廃棄物の適正処理			● ●	
事業の対象				市民		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		ごみの減量・資源化の推進について、市民の意識の醸成を行う。				
事業概要				推進委員と協働又は市単独で、各種イベントへの参加や、市報、ホームページによる啓発や広報を行い、ごみの減量・資源化の推進について、市民の意識の醸成を図る。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
11 需用費		29,135	54,649	88%	利用者負担							
12 役務費		766	360	-53%	国							
					都	市町村総合交付金			15,138			
					その他							
					一般財源				39,871			
合計		29,901	55,009	84%	合計			55,009				
(概算) 人件費	正規職員		1.20 名	9,936,000	財源内訳							
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員		名		%	%	%	%	%			
合計			9,936,000	0.0	0.0	27.5	0.0	72.5				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	説明会等	回		30	28	40	40					
○	参加人数	人数		3,000	3,000	5,000	5,000					
類似事業		実施団体(課)	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
		事業名			実施済		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点		高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性		■	□	□	□	□	ごみの減量・資源化を継続していくために、市民に継続的な啓発を実施する必要がある。					
有効性		□	■	□	□	□	市民の意識継続を図るためには、有効である。					
効率性		□	■	□	□	□	市民に周知するには、何度も繰り返し実施する。					
今後の進め方												
□		■		□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	廃棄物減量等推進委員と協力して、各種イベント等での分別説明会、拠点収集の実施など、市民に分かりやすい啓発活動や、ごみの減量・資源化について市報やホームページなどで繰り返し広報をすることにより、ごみの減量・資源化意識の向上を図りながら、今後も継続していく必要がある。											



事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				リサイクル事務事業		所管課		ごみ減量推進課				
開始年度				平成 23 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				22	ごみ・リサイクル	取組方針		① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理 ② ごみの減量化の推進 ③ ごみの資源化の推進 ④ 事業系廃棄物の適正処理				
事業の対象				対象資源物を拠点収集場所に排出できる市民		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		陶磁器、金物、小型家電を拠点収集し、もやせないごみの減量、資源化を図る。				
事業概要				一般家庭で不用となった陶磁器・金物・小型家電を公共施設に設置した拠点から収集し、資源化する。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
11	需用費	68,015	80,677	19%	利用者負担							
12	役務費	766	360	-53%								
13	委託料	269,589	287,085	6%	国							
16	原材料費	0	29,656	-								
					都	市町村総合交付金			109,464			
					その他							
					一般財源				288,314			
合計		338,370	397,778	18%	合計			397,778				
(概算) 人件費	正規職員	0.40 名	3,312,000	財源内訳								
	再任用職員	7.00 名	20,503,000	利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%				
合計			23,815,000	0.0	0.0	27.5	0.0	72.5				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	拠点数	拠点数		16	16	16	16					
○	回収量	t		56	46	91	91					
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名				困難	可能						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点	高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	リユース・リサイクル意識の継続が図られる。						
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	もやせないごみの減量・資源化のため、有効である。						
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民が直接拠点に持ち込んだ物を回収する。						
今後の進め方												
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止								
コメント	清掃センターを含む市内16箇所の公共施設に収集箱を常設し収集している。2020年東京オリンピック「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」に協力している。今年度をもって、メダルプロジェクトは終了するが、ごみの資源化意識が醸成され、ごみ減量意識の継続につながっているため、今後も継続していく必要がある。											







事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				リサイクル事務事業		所管課		ごみ減量推進課				
開始年度				平成 6 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				22	ごみ・リサイクル	取組方針		① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理 ② ごみの減量化の推進 ③ ごみの資源化の推進 ④ 事業系廃棄物の適正処理				
事業の対象				こくぶんじ育ち利用市民		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		市内で排出された雑紙をトイレットペーパーに再生し、市民のリサイクル意識を啓発する。				
事業概要				市民から資源物として回収した、その他の紙(雑誌・雑紙)だけを原料としてオリジナルトイレットペーパー(こくぶんじ育ち)に再生(リサイクル)し、市民のリサイクル意識啓発のため、国分寺商工会の協力のもと市内の小売店15店舗で販売している。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
11	需用費	5,116,488	5,038,146	-2%	利用者負担							
12	役務費	383	180	-53%	国							
13	委託料	1,166,400	1,166,400	0%	都	市町村総合交付金			1,707,468			
合計		6,283,271	6,204,726	-1%	その他	一般財源			4,497,258			
合計					合計					6,204,726		
(概算) 人件費	正規職員	0.30名	2,484,000	財源内訳								
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%				
合計		2,484,000		0.0	0.0	27.5	0.0	72.5				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	販売数	個		85,584	81,184	90,000	90,000					
○	販売店	店舗数		15	15	15	15					
類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性						
	事業名			困難		実施済						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
	5	4	3	2	1							
必要性	□	■	□	□	□	市民のもやせるごみの資源化意識を継続するために必要である。						
有効性	□	■	□	□	□	リサイクルの具体例として市民の意識の醸成が図られる。						
効率性	□	□	■	□	□	販売事業は委託している。						
今後の進め方												
□		■		□		□		□				
5	拡大・拡充	4	現状維持	3	要改善	2	事業縮小	1	廃止・中止			
コメント	排出された紙資源を、トイレットペーパーとして再商品化し、市民に利用されている。紙資源のリサイクル意識の向上に寄与しているため、今後も継続していく必要がある。											



事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		ごみ減量推進課			
リサイクル事務事業					細事業		資源物等処理業務			
開始年度	平成 5 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	22 22 22 22 ごみ・リサイクル	取組方針	① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理							
			② ごみの減量化の推進							
			③ ごみの資源化の推進							
			④ 事業系廃棄物の適正処理							
事業の対象	搬入された資源物	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	分別収集した資源物を適切に処理することにより、ごみ減量及び資源の活用を図る。							
事業概要	分別収集した資源物を適切に処理することにより、ごみ減量及び資源の活用を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	406,480	770,662	90%	利用者負担						
12 役務費	3,691	3,515	-5%							
13 委託料	23,421,237	23,388,547	0%	国						
18 備品購入費	492,480	0	-100%							
				都	市町村総合交付金				6,649,299	
				その他						
				一般財源					17,513,425	
合計	24,323,888	24,162,724	-1%	合計					24,162,724	
(概算) 人件費	正規職員	1.50 名	12,420,000	財源内訳						
	再任用職員	0.50 名	1,464,500	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計			13,884,500	0.0	0.0	27.5	0.0	72.5		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	年間運搬処理量(ビン)	t		1,019	1,021	971	1,002			
類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性			協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← → 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	ごみの減量・資源化のため必要である。				
有効性	■	□	□	□	□	ごみの減量・資源化が図られている。				
効率性	■	□	□	□	□	収集から運搬までを委託している。				
今後の進め方										
□	■			□	□	□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	収集した資源物を適切に処理し再利用・再商品化することにより、ごみの減量・資源化を図ることができるため、今後も継続していく必要がある。									



事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		ごみ減量推進課			
生ごみたい肥化事務事業				細事業		生ごみ処理機器購入費助成			
開始年度	平成 3 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	22 22 22 22 ごみ・リサイクル	取組方針	① 22 22 22 22 22 22 ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理						
			② 22 22 22 22 22 22 ごみの減量化の推進						●
			③ 22 22 22 22 22 22 ごみの資源化の推進						●
			④ 22 22 22 22 22 22 事業系廃棄物の適正処理						
事業の対象	生ごみ処理機器を購入した市民		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		生ごみ処理機器の購入費用を助成し、もやせるごみの減量を図る。				
事業概要	生ごみ処理機器購入者に対して、申請に基づき、助成を行う。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
11 需用費	37,342			利用者負担					
12 役務費	7,490	8,482	13%						
19 負担金補助及び交付金	2,061,900	1,244,200	-40%	国					
				都					
				その他	特定財源			1,244,000	
					一般財源			8,682	
合計	2,106,732	1,252,682	-41%	合計				1,252,682	
(概算) 人件費	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	
合計		4,140,000	0.0	0.0	0.0	99.3	0.7		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度		
○	助成台数	台数		82	59	150	150		
類似事業		実施団体(課)	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
		事業名			困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家庭での生ごみの減量・たい肥化を促進するため必要である。			
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家庭での生ごみの減量・たい肥化を促進するため有効であるが、電気式は二酸化炭素の排出がある。			
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市販されている全ての家庭用生ごみ処理機器を対象としている。			
今後の進め方									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	家庭用生ごみ処理機器の利用促進をすることにより、家庭から排出されるもやせるごみの排出抑制の一助となっている。しかしながら、環境面等の問題もあることから、助成した市民に対するアンケートを実施し、制度の見直しを行うかどうか検討していく必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		ごみ減量推進課				
生ごみたい肥化事務事業					細事業		学校給食等生ごみたい肥化事業				
開始年度	平成 22 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	22 年 度 ごみ・リサイクル	取組方針	① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理								
			② ごみの減量化の推進							●	
			③ ごみの資源化の推進							●	
			④ 事業系廃棄物の適正処理								
事業の対象	市内10小学校と公立保育園4園	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	給食残さをたい肥化して有効活用することにより、もやせるごみの減量と循環型社会の形成を目指す。								
事業概要	市内10小学校と公立保育園4園の給食残さを収集し、たい肥を作成している。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	75,441	0	-100%	利用者負担							
12 役務費	766	0	-100%								
13 委託料	13,954,411	6,633,468	-52%	国							
					都	市町村総合交付金				1,859,000	
				その他							
					一般財源					4,774,468	
合計	14,030,618	6,633,468	-53%	合計					6,633,468		
(人件費)	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		4,140,000	0.0	0.0	28.0	0.0	72.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	回収量	t	96	97	95	94					
○	たい肥化量	t	61	20	20	20					
類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難		実施済					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	もやせるごみ(給食残さ)の減量を図るため、必要である。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	もやせるごみ(給食残さ)の減量・資源化のため、有効である。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	収集からたい肥化まで委託している。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	小学校・保育園の給食残さをたい肥化することは、給食残さが資源として循環し、もやせるごみの減量につながっているため、今後も継続していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				生ごみたい肥化事務事業		所管課		ごみ減量推進課				
開始年度				平成 25 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				22	ごみ・リサイクル	取組方針		① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理 ② ごみの減量化の推進 ③ ごみの資源化の推進 ④ 事業系廃棄物の適正処理				
事業の対象				生ごみたい肥化事業の参加世帯		目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>		家庭から排出される生ごみをたい肥化して、有効活用することにより、もやせるごみの減量と循環型社会の形成を図る。				
事業概要				一般家庭6世帯以上の団体登録による各拠点、清掃センター、第二小学校、第四小学校での個人登録による拠点から収集された生ごみからたい肥を作成する。								
決算内訳 <span style="float: right;">（単位：円）</span>												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
11	需用費	75,441	81,920	9%	利用者負担							
12	役務費	766	0	-100%								
13	委託料	10,215,955	10,287,676	1%	国							
					都							
					その他	特定財源			10,288,000			
					一般財源				81,596			
合計		10,292,162	10,369,596	1%	合計			10,369,596				
（概算） 人件費	正規職員	1.50名	12,420,000	財源内訳								
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%				
合計			12,420,000	0.0	0.0	0.0	99.2	0.8				
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度					
○	回収拠点数	拠点数		13	14	30	30					
○	回収量	t		39	48	50	50					
○	参加世帯数	世帯数		948	1,008	1,030	1,030					
類似事業	実施団体（課）				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名					困難		実施済				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点		高い ←————→ 低い 5    4    3    2    1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）					
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	もやせるごみの減量を図るため、必要である。					
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	もやせるごみの減量・資源化のため、有効である。					
効率性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	収集からたい肥化まで委託している。					
今後の進め方												
		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	6世帯以上で登録する各拠点収集、清掃センター、第二小学校、第四小学校では個人登録による拠点収集により生ごみたい肥化を実施している。今後、他の公共施設に拠点を設け、更なるもやせるごみの減量を図る必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		環境対策課				
廃家電等処理事務事業					細事業						
開始年度	平成 13 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	不法投棄されたテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		道路上に不法投棄された廃家電等を適正に処理し、生活環境の悪化防止と公衆衛生を図る。						
事業概要	道路上に不法投棄された廃家電等を適正に処理することにより、生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
12 役務費	130,550	115,900	-11%	利用者負担							
				国							
				都							
				その他							
				一般財源					115,900		
合計	130,550	115,900	-11%	合計					115,900		
(概算) 人件費	正 規 職 員	1.40 名	11,592,000	財源内訳							
	再 任 用 職 員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱 託 職 員	名		%	%	%	%	%			
	合計		11,592,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)		平成31年度	令和2年度			
○	①テレビ(台) ②エアコン(台)	実績値		① 16 ② 0	① 13 ② 0		① 36 ② 4	① 36 ② 4			
○	③洗濯機(台) ④衣類乾燥機(台)	実績値		③ 1 ④ 0	③ 4 ④ 0		③ 4 ④ 2	③ 4 ④ 2			
○	⑤冷蔵庫(台) ⑥冷凍庫(台)	実績値		⑤ 8 ⑥ 0	⑤ 4 ⑥ 0		⑤ 8 ⑥ 2	⑤ 8 ⑥ 2			
類似事業	実施団体(課)	環境対策課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	害虫等の駆除及び空き地等の管理事業			なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	市が管理する道路上や公園等に不法投棄された廃家電については、管理者である市が対応する必要がある。					
有効性	■	□	□	□	□	不法投棄物された廃家電を法令に基づく処理の経路に戻すことができています。					
効率性	□	■	□	□	□	不法投棄等により回収された廃家電は、蓄積量に応じて年複数回に分けて運搬会社により指定処理施設へ排出している					
今後の進め方											
□	■			□	□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	職員による不法投棄防止パトロール等を実施し、不法投棄の防止に努めるとともに、不法投棄されたテレビなどの家電6品目があった場合には、法に基づき、適正に処理する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		環境対策課			
し尿収集事務事業				細事業		し尿収集運搬関係事務事業			
開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務） 法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針								
事業の対象	公共下水道未供用地域及び水洗化未実施世帯等	目的	公共下水道未供用地域及び水洗化未実施世帯、仮設トイレにおけるし尿収集を効率的に実施し、市民生活の衛生及び環境保全を図る。						
事業概要	水洗トイレ未実施の家庭及び工事現場等の仮設トイレについて、申込制により収集運搬し、市民生活の衛生及び環境保全を図る。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
11 需用費	19,440	17,107	-12%	利用者負担	現年分 し尿処理手数料			2,783,000	
12 役務費	61,000	53,000	-13%						
13 委託料	17,988,480	18,921,600	5%	国					
				都					
				その他					
				一般財源				16,208,707	
合計	18,068,920	18,991,707	5%	合計				18,991,707	
(概算) 人件費	正規職員	0.15 名	1,242,000	財源内訳					
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%	
合計		1,242,000	14.7	0.0	0.0	0.0	85.3		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	し尿収集日数	実績値	215日	216日	216日	216日			
	浄化槽汚泥収集日数	実績値	40日	18日	18日	18日			
○	し尿及び浄化槽汚泥収集量	実績値	し尿等収集量182.6kl/年	し尿等収集量148.1kl/年	し尿等収集量148.1kl/年	し尿等収集量148.1kl/年			
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名				困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		特になし							
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	市民・事業者から排出されるし尿を効率的に収集し、清潔な生活環境の確保を図る。			
有効性	□	■	□	□	□	市民・事業者から排出されるし尿を迅速かつ効率的に収集しており、清潔な生活環境の確保と環境保全が図られているので成果は上がっている。			
効率性	□	■	□	□	□	市民・事業者から排出されるし尿を迅速かつ効率的に収集するための予算・人員・時間帯は適正である。			
今後の進め方									
□		■		□		□		□	
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	処理対象となるし尿の量も減少しており、平成29年度から専門的な技術等を持つ民間事業者による業務委託を行い効率的にし尿収集を実施した。公共下水道未供用地域の水洗化未実施世帯及び仮設トイレを設置する市民・事業者から排出されるし尿を効率的に収集し、清潔な生活環境の確保と環境保全に努めていく必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				し尿処理事務事業		所管課		環境対策課			
事務事業				し尿処理事務事業		細事業					
開始年度	不明	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策		取組方針									
事業の対象	し尿処理施設	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	収集したし尿及びし尿浄化槽などを適正に処理し、公共下水道へ放流（希釈）を行い、環境保全を図る。								
事業概要	処理施設を適正に維持管理し、施設の延命化を図るとともに、環境保全に適したし尿処理を行う。										
決算内訳 <span style="float:right">(単位：円)</span>											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	9,715,435	7,761,618	-20%	利用者負担	現年分 し尿処理手数料				2,591,000		
12 役務費	1,524	1,569	3%								
13 委託料	6,104,376	6,041,775	-1%	国							
14 使用料及び賃借料	3,876,000	3,876,000	0%								
19 負担金補助及び交付金	820,330	0	-100%	都							
				その他							
				一般財源					15,089,962		
合計	20,517,665	17,680,962	-14%	合計					17,680,962		
（概算） 人件費	正規職員	2.15 名	17,802,000	財源内訳							
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%			
合計		17,802,000	14.7	0.0	0.0	0.0	85.3				
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度					
○	し尿処理施設に投入したし尿及び浄化槽汚泥量	実績値	182.6kl/年	148.1kl/年	148.1kl/年	148.1kl/年					
○	①保守維持管理業務②水質分析業務③臭気分析業務④汚泥引抜・処分業務	実績値	①4回以上/月②4回/年③2回/年④12回	①4回以上/月②4回/年③2回/年④12回	①4回以上/月②4回/年③2回/年④12回	①4回以上/月②4回/年③2回/年④12回					
○	し尿及び浄化槽汚泥処理量	実績値	182.6kl/年	148.1kl/年	148.1kl/年	148.1kl/年					
類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名			困難	困難						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）					
必要性	■	□	□	□	□	市内の公共下水道が完備され、全ての汲取り業務の必要がなくなるまでは、市が実施すべきである。					
有効性	□	■	□	□	□	定期的に施設の維持管理を実施することにより、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した。					
効率性	□	□	■	□	□	設備類に老朽化が見受けられるので、修繕等行いながら維持管理に努める。					
今後の進め方											
□	■	□	□	□	□						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	周辺環境へ配慮し、し尿処理を適正かつ安定して実施するために、定期的な維持管理を実施していく必要がある。										